

第一編

商法講習所の設立から大学昇格まで

(二八七五—一九二〇)

第一章 商法講習所の創立・東京外国語学校との合併

第一節 商法講習所の創立

一八七五（明治八）年九月二四日、東京会議所は東京府知事大久保いちろう一翁にあてて銀座尾張町二丁目二三番地に森有礼私立の商法講習所を開所する届書を提出した。一橋大学はこの届書の日付の九月二四日を大学創立記念日としている。

森有礼が日本に商業学校を設立する計画を抱いたのは、彼が一八七〇（明治三）年から



森 有礼(1847~1889)

七三年まで初代米国代理公使としてワシントンに滞在中である。彼は赴任早々精力的に南北戦争直後の急速な経済発展期にあった米国の政治・経済・教育制度の調査を進めた。森は幕末期に薩摩藩英国留学生の一人としてロンドン大学に学び、ヴィクトリア朝最盛期のイギリス資本主義の繁栄を体験している。彼はこの英米二か国で実業家が官僚や政治家に劣ら

ず活躍していることに注目し、国家独立の基礎は経済の富強にあり、そのためには国家による経済人の育成が急務であることを痛感した。一八七二年二月、森は日本の将来の教育政策について米国各層の有識者に次のような質問を出して回答を求めた。

「………概括的に申しあげますと、日本の知的、道徳的、身体的水準を高めることに關して、貴殿の御高説を仰ぎたいのでありますが、特に貴殿に御注目いただきたい諸点は次のとおりであります。

教育の効果―

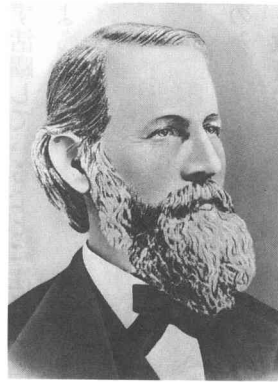
(1) 一国の物質的な繁栄に及ぼす (2) 一国の商業に及ぼす (3) 一国の農業上、工業上の利益に及ぼす (4) 国民の社会的、道徳的、身体的水準に及ぼす、そして (5) 一国の法律と政治に及ぼす」。

森の質問に一三人が回答を寄せたが、日本の経済発展のために商業教育、経済学の教育が重要であることを説いた者が多かったのは当然であろう。そのなかでもラトガース大学のマレー教授 (D. Murray) は、彼の大学に、森とともにロンドン大学で学んだ吉田清成、畠山義成ら数人の薩摩藩留学生を受け入れて指導していたから日本の事情にくわしく、彼の回答は具体的で説得力があった。

マレーは、貿易国家としての日本とイギリスを比較し、日本が貿易国家をめざすためには、「国民の精神を刺激して商業の利益を追求させるものは教育であり、教育だけが、自国

の巨大で遠大な計画を実行するために、知識、熟練、進取の気性を身につけた一団の人びとを養成することができるのです」といつている。

これらの米国有識者の回答が森に強い影響を与えたことは疑いない。彼は前年の一八七一年七月に秘書のランマン(Charles Lanman)に命じて *Life and Resources in America* という本の原稿を書かせ、これを校閲して出版した。そのなかの一章「教育生活と制度」で、連鎖商業学校(Chain of Commercial Colleges)を紹介している。ニュージャージー州ニューアークにある Bryant, Stratton & Whitney Business College は、ブライアント(H.B. Bryant)とストラットン(H.D. Stratton)が一八五三年に創立し、一〇年間で五〇校を越す組織に発展した連鎖商業学校のひとつである。この校長がホイットニー(W.C. Whitney, 1825~1880)であり、森とともに商業学校を創立する計画をたてた富田鉄之助はこの学校の卒業生であった。



ウィリアム.C.ホイットニー
(1825~1880)

仙台藩重臣の息子富田鉄之助は、江戸に出て赤坂水川町の勝海舟の水解塾で修業中、海舟から息子小麋の米国留学に随行を命ぜられ、同門の庄内藩士高木三郎とともに一八六七(慶応三)年、米国に渡った。維新後の一八七〇(明治三)年、小麋がアナポリス海軍兵学校に入学し、後見役を免れた富田はその



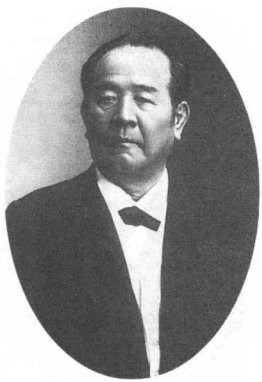
富田鉄之助(1835~1916)

の年の一月、ニューアークの商業学校に入学した。しかし、富田が入学した頃は、このシステムの商業学校は退潮期に入っており、ホイットニーの学校も経営の危機を迎えていた。富田は森の推薦によって岩倉使節団の通訳となり、使節団にその才能を認められて一八七二年ニューヨーク在留領事心得に任命され、翌年副領事に昇進した。森が商業学校を設立する計画を富田に持ちかけたのはおそらくこの頃であったろう。富田は、彼の母校が経営に行き詰まっているのを知っていて、森にホイットニーを東京に新設する商業学校の校長に招聘するという提案をしたと思われる。ホイットニー夫妻はこの提案を承諾して渡日の準備を始めた。

一八七三(明治六)年一月、森の質問に答えた一三人の米国人の回答が一冊の本にまとめられ、*Education in Japan* という題名で刊行された。半年後の七月、森は帰国した。米國と不平等条約改正の交渉を開始する件で岩倉使節団との間に不和を起こしたからである。差し当たり外務省で仕事のない森は、滞米中に構想した国民啓蒙運動を次々と開始した。彼はまず洋学者西村茂樹を訪ねて知識人の結社の結成を訴えた。これに賛成した西村と森が津田眞道、西周、福沢諭吉、箕作秋坪など八人の学者に呼びかけ、一八七三年、明六社

を結成して華々しい言論活動を展開した。彼はまた、米国で大量の洋書を購入して持ち帰り、銀座煉瓦街に公共図書館を開館する計画であったが、これは失敗した。

ところで、米国で計画した商業学校の開設については、森は国立の商業学校設立の希望を文部省に打診したが文部卿大木喬任はこれを受けなかった。結局、商業学校は東京府知事大久保一翁の周旋で、旧幕時代に白河樂翁公が非常用に蓄積してきた七分積金を維新後東京府が引き継いだ共有金を使って設立されることになった。この共有金の管理運営の責任者である東京会議所の渋沢栄一もこれを承認した。森は会議所の援助が確立し、土地も確保できたので、講習所の建物の建設の準備にとりかかった。翌一八七四（明治七）年二月、ニューヨーク在勤副領事富田鉄之助が結婚のため帰国したが、再び米国へ発つ直前の一〇月、彼は森に同行して三田の福沢諭吉邸を訪れ、商法講習所設立基金募集の趣意書の



渋沢栄一(1840~1931)

執筆を依頼した。快諾した福沢は、「商学校ヲ建ルノ主意」という一文を執筆して森に渡した。日付は一
一月一日である。福沢は次のようにいう。

外国との貿易が始まった今日は、全日本の富と商人の才力をすべて一丸として西洋に当たらなければならぬ。ところが今の日本の商人は外国商品の産地も知らず、売った商品の行先も知らず、横浜、神

戸の外国貿易商の独占にまかせきりである。そのうえ外国人との文通もできず、帳合の法も知らない。これではわが国の商人が商売で外商に勝つ見込は全くない。もちろん日本の文明は何事もおくれているから、ひとり「商法ノ拙ナルヲ咎ルノ理」はない。しかし、維新以来、学問、芸術、兵制、工業の進歩は見るべきものがあるのに、「今日ニ至ルマテ全日本国中ニ一所ノ商学校ナキハ何ゾヤ。国ノ一大欠典ト云可シ。凡ソ西洋諸国、商人アレバ必ズ亦商学校アリ。猶我武家ノ世ニ、武士アレバ必ズ亦剣術ノ道場アルガ如シ。剣ヲ以テ戦フノ時代ニハ剣術ヲ学バザレバ戦場ニ向フ可ラズ。商売ヲ以テ戦フノ世ニハ商法ヲ研究セザレバ外国人ニ敵対ス可ラズ」。

「商学校ヲ建ルノ主意」の文章は、貿易を日本商人と外国商人との戦争とみて、この強敵に勝つためには商学校を設立して敵の商法を研究しなければならぬ、と結んでいる。福沢の啓蒙思想と不可分に結びついた経済的ナシヨナリズムの思想がここに強く打ち出されている。

一八七五（明治八）年八月三日、ホイットニー夫妻は、三人の子供（ウイリス、クララ、アレド）を連れて横浜に到着、数日後築地の精養軒ホテルに宿泊した。森はおそらく八月中にホイットニーと商法講習所の将来構想を話し合ったであろう。会谈の結果、彼はホイットニーに失望して、九月一〇日付の米国の高木三郎あての手紙で「……ホウキツニー氏来着近日中より開校可相成、同人儀は人品才能案外失望仕候廉有之候得共今更致方

無之候」と書いてある。このような森の評価をみると、彼が米国でホイットニーと会い、商業学校の構想について意見をかわす機会をもったかどうかとも疑わしくなってくる。

それでは、なぜ森がホイットニーの人品才能に失望したのであろうか。第一に考えられることは、日本に到着早々のホイットニーが連鎖商業学校の後始末と長旅で疲労困憊していたことである。また、彼が東京における商業学校の準備が全く進んでいない様子を見て森に対して不信感をもったためかも知れない。しかし、会談が不調に終わった最大の理由は、二人の商業教育の理念の相違にあったのではないだろうか。ホイットニーが経営していた連鎖商業学校の教育の目的は、当時のアメリカ経済界がもつとも必要としていた大量のクラーク（読み、書き、計算のできる実務家）を提供することであった。彼はその中等程度の商業教育システムをそのまま日本に持ちこもうとした。これに対して森の商法講習所設立の理念は外国との貿易競争において外商の貿易独占を排除し、さらに積極的に海外に進出して外国実業家と対等に交際ができる人材の養成である。この森の商法講習所建学の精神は、「商学校ヲ建ルノ主意」で福沢が説いた思想と共通の精神からでている。森がホイットニーに失望したのはやむをえなかった。

森の講習所設立の熱意が急にさめたため、ホイットニー一家は窮地に陥った。ホイットニーの長女でまだ一四歳の少女のクララがつけていた日記（八月一九日）によって一家の心労の様子がよくうかがえる。

今日は木曜日、初めてここへ来てから二週間経ったが、ある意味では大変憂うつで、うんざりするような二週間だった。というのは、ある当事者とトラブルがあつて、私たちはまだ住居も定まっていなかったのである。その人（森有礼）は家も提供し、何かと助力してくれると約束していたのに、私たちが現実にやって来たとわかった時、その「約束を破って」、予定されていた地位に父は不適任だ、と言ったので、大変困ったことになったのだ（クララ・ホイットニー『クララの明治日記』上、下巻 一又民子訳、講談社、一九七六年）。

この八月一九日に一家は精養軒ホテルから木挽町に森が建てた商法講習所の建物に移ることができた。しかし、事態は一向に変わらなかつた。東京に着いたらすぐ森から現金を渡されると思った一家は、アメリカからほとんど金を持ってこなかつた。

かなりの間ホテル住まいをしなくてはならず、その後も生活費が高くついたので、持っているものは、あつという間になくなっていった。たった一ドル半しか残っていないことに気がついた時の私たちの状態がどんなものだったかは、書き表わすより想像した方がまだたやすい位だろう（『クララの明治日記』九月五日）。

このとき一家を救ったのは、講習所へホイットニーの生活費として一〇〇〇円を送った勝海舟であつた。この海舟の寄付金がきっかけとなり、福沢、箕作のたびたびの督促もあつて森はようやく行動を開始した。一八七五（明治八）年九月二三日、森と東京会議所（渋沢栄一と大倉喜八郎の名前で）の間に商法講習所の開設について約定書が取りかわされた。

その第一条には「商法講習所ハ森氏私立学校ニシテ福沢諭吉、箕作秋坪君其相議者ト爲リ此所轄ハ右三名ノ協議ニ歸ス而シテ向後此講習ノ順序、費途ノ都合及ビ永續ノ方法等ハ勿論、何様ノ事故出来スルトモ凡テ起立人ノ責任タル可キ事」とある。第二条では、東京会議所が商法講習所助成のため、米人ホイットニーを教員として傭い、年俸二五〇〇円を支給する、第三条では、講習所の地所として四四七四坪壹合五勺五抄を無地税で五年を一期として会議所から森へ貸し渡す、など六か条が定められた。

また、この約定書にもとづいて同日、会議所とホイットニーとの間にも七か条の約定書が取りかわされた。この第四条に講習所の「議事ニ付タル諸規則及ビ其科目等ハホウウツニー氏ノ権利ニ歸スト雖ドモ、之ヲ設立スルニ於テハ講習所主任ノ者ト協議ノ上相定ム可シ」とある。この「講習所主任ノ者」とは、高木貞作のことである。彼は旧桑名藩士で、維新後は大蔵省留学生として渡米、ニューヨーク副領事富田鉄之助と森公使の紹介でホイットニーの商業学校に入学、一八七五（明治八）年卒業してホイットニーより一足先に帰国、商法講習所設立の準備を始めていた。彼は商法講習所の授業ではホイットニーの助教を務めたが、ホイットニーの「人品才能」に失望した森が彼を講習所の主任としてホイットニーの上位においたのである。第四条は、この処置に不満なホイットニーと森との妥協の産物であろう。

以上の二つの約定書にもとづいて九月二四日、会議所は大久保東京府知事へ開所届を提

出した。校舎は、初め木挽町に建築中の建物を使用する予定であったが、未完成のため、銀座煉瓦街の尾張町二丁目二三番地（現在の松阪屋百貨店の敷地の一部）の鯛味噌屋の二階を借り、一〇月から授業を開始した。この尾張町時代の授業科目は資料がないのでわからないが、唯一残されている「商法講習所夜学略則」によれば、教授科目は、簿記（教科書は福沢諭吉訳『帳合之法』）、英習字、英会話、英文法、和洋算術、地理書の六科目で、授業時間は、土・日曜日を除く毎夜七時から九時までである。この「夜学略則」の教授科目によって昼間部でもこれらの科目は教えられていたことが推測される。ホイットニーが使用した簿記の教科書は、『帳合之法』の原書 *Bryant and Straton's Common School Book-Keeping*. (Rev.ed.1878) である。

第二節 商法講習所の危機と再建

一八七五（明治八）年十一月、商法講習所の設立からわずか二か月後、森有礼は、江華島事件処理の外交交渉のため特命全権公使として北京へ派遣されることになった。森は、東京会議所頭取の渋沢栄一に依頼して講習所を森の私立から会議所へ移管した。翌七六年五月、講習所は銀座の仮校舎から京橋区木挽町へ移転した。ところが会議所がこの月に解散したため、講習所は再転して東京府へ移管され、初めて公立学校となり、矢野二郎が所

長に任命された。渋沢は引きつづき東京府の囑託として講習所の経営に参加した。

矢野二郎（一八四五～一九〇六）は幕府御家人の富永惣五郎の次男で、二歳のとき同じ御家人の矢野家を継いだ。若くして当時有名な幕府の翻訳官森山多吉郎と西吉十郎に英語を学び、幕府の通訳官となったが、維新後横浜で翻訳所を開業して成功した。一八七二（明治五）年一〇月、外務省二等書記官としてワシントンに赴任、森代理公使の輩下となった。森が七三年七月帰国した後、臨時代理公使となった高木三郎を引き継いで代理公使となったが七五年九月帰国し、一〇月外務省を辞職した。東京府権知事楠本正隆が講習所の所長の人選を渋沢栄一に相談したとき渋沢は副会頭の益田孝にこれを図って矢野を推薦した。益田は矢野と森山塾の同門であり、矢野の義



矢野二郎(1845~1906)

弟である。

一八七六（明治九）年八月、矢野所長は「商法講習所略則」を発表した。これによると生徒の入学年齢に制限はなく、修学年限は一年半でこれを三期に分けている。

第一期（六か月） 英語、英文典、発音

第二期（六か月） 商業算術、簿記、その他商取

引に必要な諸事の概略

第三期（六か月） 実際上の処分に擬す

この第三期は、銀行、問屋、郵便局などの模型をおき、商業実践を行う。ホイットニーが最も力を注いだ授業である。

九月一日、木挽町の校舎で第一回の入学試験が実施され、二四名が合格、尾張町時代の生徒を合わせて五〇名となった。一〇月、先の「略則」が改正された。生徒の入学年齢は一五歳以上となり、修業年限が二年に延長された。商業実践を重視して第一期（一年）を講理科（教室での授業）、第二期（一年）を実践科とした。この改正の狙いは、英語による商業教育の比重を高め、商業実践をさらに重視したことである。

一一月に入って矢野所長は楠本東京府権知事にあてて、講習所の商業教育の構想と、こ



木挽町時代の校舎

れを実現するための予算案を「商法講習所将来教授法見込」と別紙「商法講習所将来会計法見込」という建言書にまとめて提出した。この構想によると、正則科、変則科、国語科の三科を設け、正則科を第一位とし、外国人教師により原書を使用して簿記、経済、商法、商業通信、商業算術、英語、商業実践を教授する。修業年限は二年半とする。第二は変則科で、正則科と同じ学科目を原書を使用して日本人教師が英語または日本語で教授する。修業年限は二年とする。第三は国語科で、初歩の商業技術を日本人教師が教授し、青年局と童子局に分け、青年局の修業年限は一年、童子局には修業年限の規定はなく、退学も自由である。以上は短期の教育構想で、変則科の学生が順次正則に進級したのちの長期構想では正則、国語の二科の併設とする。以上が矢野が提出した講習所の将来教育計画であるが、これに対して商業教育に全く無理解な楠本権知事はこれを黙殺した。一八七七（明治一〇）年三月、講習所は初めて成瀬正忠（のちに隆蔵）、森島修太郎の二人の卒業生を出した。彼らはいずれも講習所の助教心得となった。

一八七八（明治一一）年六月、W・C・ホイットニーが、契約期間の八〇年六月まで二年も残して突如解任された。この解任の真相は明らかでないが、一八七六（明治九）年から七八年にかけて、政府は財政難のため高給で招聘したお雇い外国人を大量に解任したから、同じ財政難の東京府が二五〇〇円の高給取りのホイットニーを解任したという可能性が高い。ホイットニーの後任には英人メイヤー（F.A. Meyer）が採用された。

講習所を失職したホイットニー一家はたちまち生活に窮した。長男のウィリスは家計を助けるため金沢の中等師範学校の教師となって東京を去った。ホイットニーは、友人の津田仙が彼のために銀座に開校した夜間簿記学校の教師として働くことになった。一二月、一家は勝海舟の好意で、赤坂氷川町の勝邸の敷地内の一軒に移った。勝の子供たちとホイットニーの子供たちはたちまち親しくなり、これが縁で、のちにクララは勝の三男梅太郎と結婚し、勝は青い目の孫を六人も持つことになった。一八八〇（明治一三）年ホイットニー一家は、ウィリスがアメリカの大学で医学を勉強するため帰国した。八二年、ウィリスは大学を卒業したが、母のアンナとともに日本でキリスト教を布教する熱意に燃えて再び英国経由で日本へ向かった。しかし、このときすでに病気が進行していたホイットニーは、ロンドンで重態となり、八月に死去した。残された一家四人は一二月ようやく横浜に着いたが、アンナ未亡人も翌年東京で死去した。

ウィリスはその後、米国公使館に通訳官として勤めたが、一八八六（明治一九）年、勝邸の近くに土地を購入して赤坂病院を開業、伝導医師として活躍した。妹のクララ一家は、勝が生存中は温かく見守ってもらったが、勝の死後、クララは梅太郎と離婚して米国に帰り、六人の子供を立派に育てて一九三六年に死去した。クララの五女ヒルダ（Hilda Kaji Watkins）が、商法講習所の後身の一橋大学を訪問したのは、それから四〇年近くたった一九七四（昭和四九）年四月である。彼女は来日にあたって貴重な土産を持ってきた。それ

は母親のクララが日本に着いた当日から書き始めた日記である（『クララの明治日記』上、下巻）。

一八七九（明治一二）年二月、講習所は予備科を新設した。本科における英語の授業を理解できる生徒を養成するためである。「予備科略則」によると、修業年限は半年であるが、毎月末の試験に優秀な成績をとった生徒は順次本科に転入させるとある。科目目は英語が主であるが、簿記、算術、万国史、地理も教授した。同年三月、予備科の教師としてイギリス人へアー（Alexander Joseph Hare）が採用された。

一八七八（明治一一）年一二月、東京府に府会が成立し、府税による東京府の事業は府会の承認が必要となった。翌七九年四月、第一回通常府会で商法講習所の経費予算が提出され、審議の結果半額に削減された。講習所の商業教育によって利益を受けるのは府下三万人の商人のうちわずか数百人の外国貿易関係者に過ぎないから、このような学校に府民の税金を支出することはない、という商人的短見が優位を占めた結果である。当時の府会議員の構成が、府内の有力富商、華族、地主という構成であったから、外人教師が英語で授業を行う商業教育などには全く無理解だったのである。この府会の決定は講習所にとって大きな打撃であった。矢野所長は、顧問の渋沢栄一に窮状を訴え、東京会議所の後身である東京商法会議所の会頭の渋沢ら有力実業家有志の醸金と矢野の私財の提供によってかろうじてこの危機を乗り切った。

一八七九（明治一二）年九月、政府は七二（明治五）年の「学則」を大改訂し、新教育政策の指針である「教育令」を公布した。これより先の五月、文部省はこの「教育令」の実施に備えて東京府下の学校の状況を把握するため、商法講習所に対して学則の提出を求めた。東京府はこれまで講習所を学校と認めず勸業課の所管としていたが、この機会に学校と認め、七月学務課の所管に移した。これに促して講習所は同月、創立以来初めての本格的規則である「東京商法講習所規則」を発表した。この「規則」によれば、生徒定員は本科予科合計一〇〇人、入学年齢は一五歳以上、修業年限は二年で九年一〇月の改訂「略則」と変わらない。「略則」の二期制を四期制とし、初めの二期（一年）は講理のみ、第三期（半年）は半ば講理、半ば実践、第四期（半年）は実践のみを教授する。第四条では次のとおり講理科の学科目と使用教科書、実践科の授業内容があげられた。

- 一、ブライアント・ストラトン合著『商業算術書』
- 一、ブライアント・ストラトン合著『商業簿記法』
- 一、商用簿記初歩、英習字、英作文、英会話、パーソン著『商律』
- 一、ホウセツト著『経済書』、和英・英和訳文、商業歴史（口述）、商業地理（口述）、電信暗号

一、ウォーカー著『致富学』、簿記法論講、英文商業作文、商業関係ノ諸務
実践科では、会社、銀行、問屋、小売店、郵便局、製造所、税関、外国支店など各種機

関の模型を一室に配置して商業実践を行う。

ハウセットの原書は H. Fawcett *Manual of Political Economy* (1863) か、同夫人の M. G. Fawcett *Political Economy for Beginners* (1876) のどちらかであろう。ウォーカーの原書は A. Walker *The Science of Wealth* (1866) である。

ただし、このときホイットニーはすでに退職していたから、経済学の素養のない外人教師メイヤーとヘアー、日本人教諭成瀬正忠の誰がハウセットやウォーカーの書物を読んでもまともに経済学が講義されたわけではないだろう。

一八七九(明治一二)年一〇月、郵便汽船三菱会社社長岩崎弥太郎は、商法講習所の経費が東京府会によって半額に削られ、渋沢栄一が寄付金募集に奔走していることを知って、彼が前年に創立した三菱商業学校に講習所を払い下げてもらいたいという趣旨の願書を楠本東京府知事に提出した。この学校は、三菱の社員を養成するために岩崎が福沢諭吉に相談して慶応義塾の出身者を教員に採用して設立したもので、修業年限は五年、教科目も充実していたから、開校と同時に入学者は一四八人に達し、学生の素質もよかった。

岩崎の願書を受け取った楠本府知事は、この件を府会の分科会のひとつに諮問した。分科会の主査は渋沢栄一であった。渋沢は、教育のことは一家の専有ではない、公共的性質を帯びなければならぬものである。講習所を三菱商業学校に移せば、三菱の一家塾となつてすこぶる偏つたものになる。もし東京府に経営の能力がなければ、むしろ国立に移し

て経営するのが順当であろう、と真向から反対した。分科会では結局、渋沢の正論が賛成派を押しえた。一二月、松田道之府知事は岩崎の願書を却下してこの一件は落着いた。もし府会の分科会が渋沢の反対を否決していれば、講習所は三菱に買収されており、現在の一橋大学は存在していなかったであろう。

一八八〇(明治一三)年度の東京商法講習所経費予算は八〇年八月の府会の審議にかけられた。前回同様講習所は無用であるとする反対意見もあったが、今回は幕臣時代の矢野の親友で雄弁家の沼間守一議員の賛成意見が議会を制して、九月、全額承認された。その月、一八七九(明治一二)年の「東京商法講習所規則」第四条「教則及課程」の改正が公表された。この「改正教則及課程」によると、予備科が廃止され、本科の修業年限が三年に延長され、四期制が六期制に改められ、各期ごとに教科目と授業時間が定められた。新たに追加された教科目は次のとおりである。

ブラウン『物産誌』(S.H.Browne *The Manual of Commerce*. 1871)、『フォルソム『商用簿記初歩』(E.G.Folsom *The Logic of Accounts. A New Exposition of the Theory and Practice of Double-Entry Book-Keeping*. 1873)、『カール・アンドレー『商業史』と『商業地理』(アンドレーの書物はドイツ語で、これを英訳口述する)、『ブライアント・ストラトン『大商業簿記』、『大簿記論考』。

この教科書のなかで注目すべきものはフォルソムの『会計の論理』である。彼は、オハ

イオ州クリーブランドでフォルソム商業学校を開校した。このときの生徒がブライアントとストラトンである。この書物は複式簿記を精密な科学にしたてようと試みたもので、冒頭の価値論では、ミルやケアリー(H.C. Carey)の経済学を援用しており、当時アメリカで高く評価された。また第四期の簿記の教科書、ブライアント・ストラトン『大商業簿記』、『大商用簿記論講』は、ブライアントとストラトンの簿記の教科書の三部作のうち、福沢が訳した小学校向けのコモン・スクール版より程度の高い、高校生向きのハイ・スクール版か、さらに程度の高い一般銀行会社向けのカウンティング・ハウス版であろう。講習所の教科目が簿記の分野では単なる商用の実務簿記から会計学の講義にまで及んできたことがうかがえる。一八七六(明治九)年一月に矢野所長が発表した「商法講習所将来教授法見込」の構想のうち正則科はほぼ実現したといえるであろう。

一八八〇(明治一三)年一月、松田府知事は、東京商法会議所に商法講習所の教育内容についての調査を委託した。渋沢会頭はこれに応えて二月、会議所の理事会議に矢野所長と成瀬正忠教員を呼び出し、両者の間にこの問題について議論がかわされた。矢野の方針である、英語で教授する英語科を正則科(本科)とし、日本語で教授する国語科を附属科とする現行の商業教育体系は、副会頭の福地源一郎、益田孝によって徹底的に反対された。会頭の渋沢もこれに同意したため、矢野はこれに反論することはできなかった。国語科を本科とし、英語科を附属科とする改正「東京府商法講習所規則」は一八八一(明治

一四)年五月に発表された。改正「規則」によると、入学定員は倍増して二〇〇人となり、入学年齢を一五歳から一三歳に下げた。これは国語科を本科としたからである。修業年限は二年延長されて五年となった。これを一〇期に分け、初めの三年間はもっぱら内国商業に関する学科を教授のかたわら英語を教授し、後期の二年間は英語で外国商業を教授する。この改正「規則」を一三年改正「規則」と比較してみよう。第五期と第六期に「統計概略」が初めて加わった。経済学の学科目では教科書として新たにペリー『経済要領』(A.L. Perry *Elements of Political Economy*. 14th ed. 1876) が加わった。また「商談」という学科目が全期に加えられたが、これは、東京商法会議所との会談で渋沢が述べた、「日本の商取引の慣習はとも規則どおりにはいかないから、これを一学科としないで、教員が口述するだけでよいのではないか」という意見を採用して設けたものである。このように、実業界を代表する会議所の保守的な商業教育思想によって、洋式商業教育を主流と考える矢野の構想は後退を余儀なくされたのである。

一八八一(明治一四)年六月、明治一四年度の東京商法講習所の経費予算が東京府会の審議にかけられた。前年の講習所予算が全額承認されたにもかかわらず、今回は一転して全額否認されてしまった。東京府に商業学校は無用の長物であるという商人流の短見が再び府会を押し切ってしまったためである。矢野所長は顧問の渋沢商法会議所会頭と益田孝副会頭と協議した結果、渋沢は会議所の名前で七月、「商法学校ノ設立ヲ政府ニ要望スル之

建議」を農商務卿河野敏敏とぐまに提出して講習所存亡の危機を同省に訴えた。ところがその直後の七月二十九日、松田府知事は講習所の廃止を公表し、創立以来ようやく軌道に乗りかけた講習所はわずか五年で廃校の悲運にあった。この状況のなかで矢野所長は生徒を説得して動揺を鎮め、教官とともに講習所再開のために奮闘した。

八月に入って松田府知事は河野農商務卿にあてて講習所再開のための補助金の下付を要請した。先に会議所と今回は松田府知事が、文部省ではなく農商務省に要望書を提出したのは、八一年四月に農商工の実業学校の管理権が文部省から新設の農商務省に移管されたからである。この実業学校の管理権争いは、その後も両省の間で激しくつづけられ、結局八二年四月の太政官の決裁によって文部省の勝利となって決着がついた。

一八八一年九月、農商務省は、九六八四円の補助金を講習所に下付する決定を下した。これによって講習所は再開され、矢野所長が校長に復帰した。ところが、農商務省は一五年度の補助金一万六千余円の申請額に対して一万円に減額してきた。講習所はまたまた大ピンチに立たされた。三月、松田府知事は、東京府下の銀行、会社、富商を招集して講習所に対する資金援助の要請をしたが、今回は大きな反響があった。東京銀行集会所会頭の資格で呼びかけた渋沢の要請に依って府下の銀行は六五〇〇〇円の醵金を集めた。また府下の著名会社、個人商店も寄付に応じて総計一万三〇〇〇〇円近くの資金が集まった。講習所の廃止という事件が、ようやく府下の実業界に商業教育の重要性についての関心を呼び起

こしたためである。

一八八三（明治一六）年十一月、矢野所長は病氣と称して突如辞職した。真相は、前年亡くなった松田東京府知事の後任芳川顕正知事の官僚的性格と反りが合わなかったためである。矢野の後任は、東京府御用掛、小笠原島出張所長の南貞助が所長事務心得に就任した。

第三節 東京商業学校時代・東京外国語学校との合併

一八八四（明治一七）年三月、東京商法講習所は東京府から農商務省へ移管され、初の国立の商業学校が誕生した。校名は東京商業学校と改称され、校長は同省権少書記官河上謹一が兼任した。このとき、商議委員制度がおかれ、渋沢栄一（第一国立銀行総裁）、富田鉄之助（日本銀行副総裁）、益田孝（三井物産会社社長）の三人が委員に就任した。この商議委員は、校長の推薦権、教職員人事の拒否権、重要案件の農商務省への具申など、強大な権限を与えられていたから、学内行政への主務官庁の介入をチェックする役割を果たしたが、他方実業界の有力者によって校務が左右される可能性も絶えずはらんでいた。五月、この委員会の推薦によって矢野二郎が専任校長に復帰した。

前年の一二月、司法卿から転じて文部卿に就任した大木喬任は農商務省に対抗して独自

の商業学校行政を展開した。まず、一八八四年一月、わが国最初の商業学校設置基準を定めた「商業学校通則」を制定し、この「通則」の制定によって各地に商業学校が続々と誕生した。神戸商業講習所、大阪商業講習所、横浜商法学校、新潟商業学校、名古屋商業学校などの既設の商業学校は第一種商業学校に改組された。また、八四年から八六年にかけて、赤間関商法講習所、長崎商業学校、滋賀商業学校、函館商業学校が第一種商業学校として設立され、京都商業学校が第二種商業学校として設立された。

大木文部卿の商業教育政策の第二弾は、一八八四（明治一七）年三月、東京外国語学校の附属校として設立された高等商業学校である。農商務省管轄下の東京商業学校は米国の連鎖商業学校をモデルとして発展してきた。東京商業学校より高い水準の高等商業学校の創立を計画した大木がモデルとしたのは、ベルギーのアンヴェルス（現在のアントウェルペン）にあったアンヴェルス高等商業学校（Institut supérieur de Commerce d'Anvers）である。同校がベルギー政府、アンヴェルス市、同市の商業会議所の協力によって創立されたのは、ペリーが浦賀に来航した年の前年の一八五二（嘉永五）年であり、翌五三年から学生を募集して講義が開始された。当時のベルギーは、イギリスに次ぐ世界第二位の工業国であったが、一八五一年、ロンドンで開かれた世界最初の万国博覧会に出席したベルギーの内務大臣が、イギリス商工業の繁栄に強い刺激を受け、イギリスを追い抜くためには、優秀な外国貿易業者と領事の養成が急務であることを痛感したのが高等商業学校の設

立の動機であった。

創立当初の学科目は、商業実践、政治経済学、民法、商法、国際法、商業・工業地理、商品の歴史、商業史、税関規則で、講義は当時のベルギーの公用語のフランス語で行われた。修業年限は二年である。アンヴェルス高商の商業教育の特色は、商業実践に最大の重点をおいたことであるが、他の科目も現実の経済社会を教材とするように工夫されていた。一九世紀の半ばにはこのような商業教育の専門学校は珍しかったから、パリの高等商業学校とともに世界で最良の商業学校と評価され、ヨーロッパ各国からの入学者も多かった。一八八七（明治二〇）年、東京商業学校を中退した飯田旗郎がアンヴェルス高商へ入学した頃は外国人学生の方が多かったようである。しかし、同校の全盛時代は、このときから本格的に領事を養成するために第三学年が設けられた一八九七年頃までであった。前世紀末から今世紀の初めにかけてアメリカ、ドイツに続々と高等商業教育を目的とする学部や商科大学が設立され、二〇世紀に入るとアンヴェルス高商の時代は終わった。

アンヴェルス高商卒業生のジュリアン・ファン・スタッペン（Van Stappen, J.J.M.1852~1915）が二年間の契約で来日したのは、一八八五（明治一八）年三月である。授業は前年の一月から始まったが、教師は大部分外国語学校からの借り物であり、商業専門科目の教師はファン・スタッペンただ一人であった。しかし、彼は創立早々の高商の心棒となつて熱心に働いた。暑中休暇中の八月には、通訳の永井尚行教諭とともに京都、大阪、北九

州、石川、愛知などの府県を巡回して各地の特産商品の蒐集につとめ、母校アンヴェルス高商の商品博物館をモデルとした博物館を高等商業学校につくるために奮闘している。しかし、高等商業学校規則にある学科課程表をア高商の学科目と比較すると、外語の高商がア高商をモデルにしているとは考えられず、また一八八一（明治一四）年五月、改訂の東京商業学校の学科課程表と比較しても、外語高商が東京商業学校より高等の商業教育を実施しているとは到底いえないものであった。

一八八四（明治一七）年三月、駐英公使森有礼がロンドンから帰国した。五月、森は参議伊藤博文の推薦で参事院議員、文部省御用掛兼務を命ぜられた。一八七五（明治八）年に国立の商業学校の設立を計画して失敗し、私立の商業学校を創立せざるをえなかった森にとつて、文部省と農商務省が對抗して同程度の教育水準の商業学校を経営している現状はどう考えても納得できなかった。森はただちに大木文部卿に提案してこの二つの商業学校の合併を計画した。第一段階として一八八五年五月、農商務省所管の東京商業学校の文部省への移管を実現させた。ついで同年九月、同じ文部省所管の東京外国語学校と同校所属高等商業学校と東京商業学校三校の合併を強行した。学校名は、東京商業学校と旧名を採用し、校長には矢野二郎が留任し、森が新たに同校の監督に就任した。一〇月、新校は神田一ツ橋通町の旧東京外国語学校の校舎に移転、一八七六（明治九）年から一〇年間つづいた木挽町時代は終わり、一ツ橋時代が始まった。

この合併劇によつて森は一八七五（明治八）年以來の悲願であつた文部省管轄の国立商業学校を実現することができたが、一方、大被害を受けたのは高等商業学校ばかりか、本校まで廃止された東京外国語学校であつた。森の強引な合併は、三校の教師と生徒に大混乱を巻き起こした。ファン・スタッペン^{ファン・スタッペン}は、これでは約束が違つと、怒つて一八八五年一月に帰国してしまつた。当時の外国語学校の学生は、士族出身者が過半数を占め、不平等条約のもとで日本の貿易が外国商人に独占されている現状にあきたらず、卒業後は公使や領事となつて海外に雄飛しようという野心をもつており、絶えず議論をしていたから書生派と呼ばれていた。なかでもロシア語科には、当時のわが国の水準をはるかに抜くアメリカ国籍のロシア人教授グレイ^{N. Gray}と個性豊かな日本人のロシア語教師、市川文吉らによつて育てられた長谷川辰之助^{二葉亭四迷}、平生鈺三郎^{はらむつさぶろう}、藤村義苗、大田黒重五郎らの優秀な学生がいて外国語学校全体をリードしていた。矢野校長は彼らの才能を惜しんで説得につとめ、長谷川は新商業学校に再入学したが数か月で退校してしまつた。しかし、平生らは矢野校長の説得に應じて転入学した。江口定條^{さだじょう}、水島鏡也^{みづまきや}、飯田旗郎^{ひらたはたろう}らの高商の学生も動揺したが、結局大部分の学生は東京商業学校へ再入学した。

一八八六（明治一九）年一月、本校の附属商工徒弟講習所が木挽町の旧東京商業学校の跡地に設置された。当時官立の職工養成所としては一八八一年創立の東京職工学校があつたが、その後発展して専門学校の水準に達したため、改めて中等程度の工業教育を施す職

工学校が必要となつたためである。しかし、この職工科の学科課程を見ると、職工科、別科の二科に分かれ、そのうち別科の二年の学科を修了した学生は本校の尋常科へ無試験で入学させている。職工科の修業年限は三年で定員は三〇人、それに対して別科の定員は三〇人であるからこの学校はかつての予備科の復活といつてよい。五月、大蔵省所轄の銀行事務講習所が文部省に移管されて銀行専修科と改称され、本校の所屬となつた。修業年限は二年、定員は二〇〇人以内である。この専修科は主計専修科、主計学校と改称され、一八九三(明治二六)年廃止された。

一八八六(明治一九)年八月、東京商業学校規則、学科課程が定められた。「学科課程」によると、尋常科(三年制)、高等科(二年制)の二科制で、定員は三〇〇人である。「学科課程表」により今回新たに設けられた学科と教科書と、経済学と統計学の新しい教科書だけをあげておこう。

尋常科(「学制史資料」二巻「七一―九頁」)

図画、理化学、外国貿易(ミル『経済論』、フォーセツト『自由及保護貿易論』)、財政(ポリュー『財政論』、シヂウィック『経済論』)、統計(ブロック『統計論』)、海上法、海上保険法(スミス『商法』)、国際公法(ウール『国際公法』)、国際私法(ウール『国際私法』)

以上の学科目は教科書を使用した授業である。創立以来この学校の売り物である「商業実践」は、尋常科第二年から内国商業実践と外国商業実践、高等科第二年では外国商業実

践があり、教室も内国実践場、外国実践場に分かれた。外国商店では英・米・仏・独の会社が設けられ、英語・仏語に新たに独語が加わつた。また、高等科第二年に新たに「実業参観」(税関・銀行・商社)が正式科目として加えられた。

一八八六年一月、スタツペンの後任としてアンヴェルス高等商業学校の卒業生アルチュール・マリシャルが着任した。同年九月から新規則による授業が開始された。

第四節 教師と生徒

一八七五(明治八)年九月の商法講習所創立以来、一八八七(明治二〇)年一〇月に終わる東京商業学校時代までの約一二年間に在職した教員は、所長(校長)三人、教諭一六人、助教諭二九人、傭外国人教師五人、外国人一人を含む講師三九人、総計九二人である。以上の教師のうち何人かの注目すべき教師を簡単に紹介しよう。

初代の商法講習所長矢野二郎の前半生については先に紹介した。所長就任後の矢野は、商業教育を軽視する社会通念と戦い、一度は廃校となつた講習所を再建し、その発展のために大きな功績を果たした。しかし、経済界の実務家を養成するという商業教育理念を終生曲げなかつた彼は、実技一辺倒の学科を改廃して高度な商業教育体系の実現を望む書生派学生の要求と対立し、一八九三(明治二六)年、高等商業学校長を追われるという悲劇

の主人公となった。

成瀬正忠（のちに隆藏、一八五六〜一九四二）幕臣の生まれ。維新の後沼津兵学校を中途退学して上京、慶応義塾に入学したが、創立早々の商法講習所に転校した。一八七七（明治一〇）年三月、講習所の第一回卒業生、四月同校に助教心得として就職した。彼はホイットニーの弟子であったが、ホイットニーが去ったのち矢野所長の忠実な同伴者として終始した。一八八四（明治一七）年、東京商業学校教授兼幹事（一八八六年、教頭と改称）。一八八九年から九〇年にかけて欧米、関西の商業教育事情を視察、一八九二年、矢野校長排斥の余波をうけて多くの人に惜しまれて大阪商業学校に転出した。一八九六年三井元方を経て三井同族会社管理部署記長、一九〇八年三井合名会社の重役待遇となる。

森島修太郎（一八四九〜一九一〇）一八七七（明治一〇）年二月、成瀬正忠と同じく講習所第一回の卒業生。一八七七年四月、講習所助教心得になったが、翌年退職して三菱会社に入社、三菱商業学校の教員となる。一八八五年三菱会社を退職して母校東京商業学校教諭に再任、一八九三年同校を退官して大阪に移り実業界に転じた。森島はフォルソムの著書の抄訳である『三菱商業学校簿記学例題』等、何冊かの簿記の著作がある。

原田貞之助（一八六四〜？）大津の生まれ。一八八三（明治一六）年二月、講習所卒業、三月、同校教諭、簿記と内国実践科を担当、一八八八年八月、商業学研究のためアンヴェルス高等商業学校へ留学、同校を優秀な成績で卒業、引きつづき英国に学び一八九二

年帰国、十一月、高等商業学校教授に就任、翌年退官後は堀越商会、日本郵船会社等に勤めた。

永井尚行（一八五五〜？）幕臣の生まれ。大学南校卒業後、東京外国語学校英語教諭。外語が高等商業学校を設立したとき、ベルギーから来日したファン・スタッペンの通訳として協力した。彼は官学出の正則英語を身につけた教育者で、のちに一ツ橋英語で有名になった「英語会」を新設して実践英語を重視する本学の伝統の基礎を築いた。一八九二年、東京高商を退官、のちに錦城学校尋常中学の教頭に就任した。

石川巖（一八五九〜一九〇二）一八八〇（明治一三）年、東京大学理学部化学科卒業、海軍省機関学校勤務を経て、一八八六（明治一九）年、東京商業学校教諭、一八九二年病のため休職するまで商品学を講義し、本学の商品学の創始者となった。

土子金四郎（一八六四〜一九一七）幕臣の生まれ。一八八〇（明治一三）年、東京大学に入学、政治学、理財学を学ぶ。一八八四（明治一七）年同校卒業、大蔵省勤務を経て一八八六（明治一九）年東京商業学校教諭、一八八九（明治二二）年退官後は実業界に転じて横浜の財界で活躍した。本学在任中、専修学校の講師を務め、本学退官後も早稲田大学商科の講師として金融論、銀行論を講じた。東京商業学校教諭時代に『経済学大意』（哲学書院、一八八七年）、『財論』（哲学書院、一八八八年）などの著書、翻訳書がある。彼は、独創的な経済学者ではなかったが、本学で最初に経済学を講義した教師である。

〈アー(Alexander Joseph Hare, 一八四七—一九一八) ロンドンに生まれ、のちフランスとロシアの大学に学ぶ。一八六八(明治元)年来日、神戸のロシア公使館の翻訳官、横浜のウオルシュ・ホール商会(亜米一商会)社員を勤め、のち海軍兵学校教師や私塾の教師を転々とし、一八七九(明治一二)年商法講習所予備科教師に就任、三九年间勤続して、東京高等商業学校が東京商科大学に昇格する直前の一八一八(大正七)年三月に満期退職、五月に死亡。彼ははじめ英語教師として就任したが、のち商業作文を担当、熱心な指導によってわが大学の商業英語の水準を日本一に高めた。温厚篤実、大の日本蟲貞で、日本名を平谷と名乗り、学生、同僚教師の敬愛を集めた。

マリシャル(Arthur Marichal, 一八五七—?) ベルギーの生まれ。一八八〇年アンヴェルス高商を卒業後、キューバ、メキシコの領事館に勤務、帰国してベルギー外務省に勤務中、日本の文部省の招聘を受けて一八八六(明治一九)年着任した。彼はヨーロッパ各国に通じ、商品学、商業歴史、商業地理、商業慣習、商業実践などの学科を担当した。彼はまた、前任者ファン・スタッペンがやり残した商品陳列所のために商品蒐集をつづけ、一八八八年、一般に公開した。一橋大学の校章マーキュリーは、彼が母校アンヴェルス高商の校章を模してデザインしたものである。彼は六年間在職して一八九二(明治二五)年帰国、出身地付近のベルギー南部ルクセンブルグ州の小さな村で亡くなった。

生徒

はじめに創立以降一八八七(明治二〇)年までの入学・退学・卒業生徒の統計表をあげておこう。

この生徒統計表をみて驚くことは、八七年までに九四五人が退学し、入学生の一七四%を占めていることである。その理由の第一は、経済活動が活発になるにつれて卒業前に就職したり自営業を始める生徒が多くなったことである。第二は、他校への転校生がいたことである。講習所は英語で授業することで評判だったが、入学してみると、試験が非常に厳しく、途中で転校する生徒が少なくなかった(表1)。このような中途退学学生が多いという現象はこの当時はどこの私立学校でもみられた。

次にわが校の一八八五(明治一八)年までの卒業生と官立大学・専門学校、慶応義塾の卒業生を表2によって比較してみよう。東京大学法学部、司法省法学校の卒業生とはほぼ同数であるが、慶応義塾の卒業生とわが校との間には大差がある。一八八五年までのわが校の卒業生六一人に対して義塾の卒業生は二六六人で四倍強、なお、義塾の創立から一八七五(明治八)年までの卒業生は二〇九人で、これを先の二六六人に足すと四七五人でわが校の卒業生の八倍弱となる。

次に一八七七(明治一〇)年から一八八六(明治一九)年までの講習所・東京商業学校本校の卒業生の一九八六年調査段階での業種別就職状況を見てみよう(表3)。

表2 大学・官立専門学校・東京商業学校・慶応義塾卒業業者数 (1876~1885年)

学校名 年	工部 大学 学校	司法省 法学校	札幌 農学校	駒場 農学校	小 計	東 京 大 学					合 計	商 法 講 習 所	東 京 商 業 学 校	合 計	慶 応 義 塾
						法 学 部	医 学 部	理 学 部	文 学 部	小 計					
'76	25				25		31			31	56			7	37
'77								3		3	3			7	10
'78						6	9	15		30	30			1	22
'79	23				23	9	30	22		61	84			1	26
'80	40		13	45	98	6	17	24	8	55	153				22
'81	38		10		48	9	39	17	6	71	119	4		4	22
'82	35		18	20	73	8	32	20	4	64	137	4		4	19
'83	35			5	40	8	27	22	10	67	107	10		10	38
'84	22	37	17		76	6	13	11	13	43	119		19	19	34
'85	18		12	33	63	10	17	15	6	48	111		15	15	36
計	211	62	70	103	446	62	215	149	47	473	919	27	34	61	266

注1：この表のうち、大学・官立専門学校卒業業者数は、天野教授が『東京帝国大学一覽』、『旧工部大学校史料』、『創基五十年記念北海道帝国大学沿革史』より作成したものである。天野郁夫『近代日本高等教育研究』所収、71頁。

2：慶応義塾卒業業者数は『慶応義塾百年史付録』所収「創立以来各部卒業業者数」のうち「年度別正則、変則、本科、正科、別科、高等科等卒業業者数」によった。

表3 講習所・東京商業学校卒業生業種別就職先 (1877~1886年) (人)

業 種	教 育	官 庁	会 社							自 営	死 亡・ 不 明	合 計
			銀 行	保 險	貿 易 社	物 産 井	三 井	海 陸 運	鉱 山			
	25	4	5	1	8	11	6	0	3	1	9	73

表1 入学・退学・卒業生徒統計表

(人)

校名・年度	入・退学生徒			卒 業 生	
	入学生	退学生	入退学生比	本 校	銀行専修科
商法講習所 1875年	26	9			
東京商法講習所 (東京府管轄)					
1876年	41	37			
77年	60	59		7	
78年	69	65		1	
79年	76	72		1	
80年	62	50			
81年	136	111		4	
82年	156	81		4	
83年	84	76		10	
東京商業学校 (農商務省管轄)					
1884年	133	99		19	
東京商業学校 (文部省管轄)					
1885年	133	95		15	
86年	206	125		12	16
87年	100	66		25	20
合 計	1,282	945	74%	98	36

注：生徒数のうち入学生、退学生は「旧本校創立以降 明治八年~明治二十五年入学者名簿」(一橋大学所蔵)によった。

卒業生七三人のうち就職先のトップは教育関係で、講習所の教師となった成瀬正忠、森島修太郎、岩下清周きよちか、原田貞之助ら七名を含め、二五人いる。その大部分は商業学校に就職した。わが校の卒業生が全国の商業学校の教師を提供するというパターンの原型は、この草創期にすでにできている。次に実業界で目立つのは三井物産の一人人で、これに一八七八（明治一一）年の中途退学者（安達何四郎、岩下清周、渡辺専次郎）を加えると一四人となる。これは三井物産の社長益田孝が矢野二郎の義弟であり、東京商業学校の商議委員としてわが校と深い関係をもっていたからである。このわが校と物産の関係は東京高商時代にもつづき、高商は三井物産学校という綽名があった。また、物産を含む商社と金融と海陸運の合計は三一人と卒業生の四二%を占め、それに対して官庁は四人と極端に少なく、製造業は一人もいない。この時代はまだ日本資本主義の揺籃期で、近代工業はほとんど存在していなかったからこれは当然であろう。なお、この卒業生に明治四五年までの転職状況のわかった中途退学者三九人を加えた合計一二人の卒業後の転職状況を五年ごとにフォローしてみると、資料の制約のため正確な数字はあげられないが、一九年までの卒業生、中退生の三割から四割がその後も金融、商社、貿易業に留まっているようである。これに対して製造業分野は極端に少ない。このように商社、金融、保険分野に集中するというその後の東京商科大学・一橋大学の卒業生の就職パターンは、この明治時代にすでに現れているのである。

以上の一二人の中途退学生、卒業生のなかから、その後各界で活躍した人物を何人かとりあげてみよう。まず、中途退学生から。商法講習所の第一回の入学者新井領一郎（一八五五―一九三九）は、赤城山麓水沼村の富農星野弥平の六男で、長兄は、明治初期の有名な器械製糸工場水沼製作所の創業者長太郎である。一二歳のとき隣村の旧家の生糸間屋新井家の養子となった。新井は創立早々の商法講習所に入學したが、長兄の生産した生糸を直輸出するため一二月に講習所を中途退学して渡米した。その後、彼はニューヨークで生糸販売に成功し、米国実業界に確固たる地位を占めた。講習所の最初の退学生は、森福沢の期待した国際的経済人第一号となった。新井はエドウィン・O・ライシャワー未亡人松方ハルの母方の祖父である。ライシャワーはハーヴァード大学の日本史の研究者で、一九六一―六六年まで駐日米国大使を務めた。

一八七八（明治一一）年に中退して三井物産へ入社した岩下清周は、のちに大阪財界の大物藤田伝三郎に請われて北浜銀行の常務取締役として関西財界で活躍した。また同期の渡辺専次郎も物産に入社、二〇年以上ロンドン支店長を務め、帰国後益田孝の下で専務取締役となった。一八八六（明治一九）年に中退した岡常夫は東洋紡績会社の会長となって大阪財界で活躍した。次に卒業生から何人かを取りあげておこう。

まず三井物産へ入社した一人の社員のうち物産の最高指導者になった人物は、一八八三（明治一六）年卒の小室三吉（小室信夫の次男）と福井菊三郎、一八八五年卒の藤瀬政

治郎である。同年卒の高柳豊三郎は物産へ入社したが、一八九〇（明治二三）年退職、神戸、名古屋の商業学校長を経て再び実業界に転じ、三転して読売新聞社社長となった。

次に三井物産以外で活躍した何人かをあげよう。一八八二（明治一五）年卒の羽田桂之進は、郷里長野県松代町で高級生糸製造の六工社を設立して成功した。一八八三（明治一六）年卒の堀越善重郎は明治から大正、昭和にかけてわが国の輸出貿易に大きな貢献を果たした堀越商会の創始者である。一八八五（明治一八）年卒の久原房之助は久原鋳業を創立、鋳山王として名を馳せたが、晩年は政治に興味をもち、立憲政友会第八代総裁に選出された。また、山一證券の社長杉野喜精は東京商業学校附属銀行専修科の一八八五年の卒業生である。

第五節 その他の機関における複式簿記の導入と商業教育

明治の最も早い時期に複式簿記を採用した官庁は、フランス海軍方式の複式簿記を採用していた横須賀造船所と、一八七四（明治七）年、海軍会計学舎（のちの海軍経理学校）を創立して米国海軍簿記法で主計官を養成した海軍本省である。しかし、いずれの場合も海軍の簿記システムは実業界へ影響を与えることはなかった。一方、大蔵省では、渋沢栄一の提案により、一八七二（明治五）年の国立銀行条例によって設立される国立銀行の経

営のノウハウを学ぶため、横浜の外国銀行の支配人をしていたスコットランド人アラン・シャンド (Alan Shand) を採用して銀行業務組織の立案、銀行簿記法の教授、銀行簿記教科書の作成を依頼した。一八七四（明治七）年四月紙幣寮銀行課内に翻訳局を改組した銀行学局が設けられ、大蔵省職員を選抜して銀行学と簿記の本格的授業が開始された。修業年限は二年で、科目は、経済学大意、銀行論、銀行史、簿記、算術、翻訳、教科書はフォーセット、ウエイランド、J・S・ミルの経済書、ギルバートの銀行論などが使用されている。教官は、シャンドが帰英中は、旧翻訳局の職員田口卯吉などの優秀な人物が担当し、一月からはシャンドが中心になった。この年の九月に商法講習所が尾張町で開所しているが、銀行学局の授業の水準は講習所よりはるかに高かったのである。ところが、その後銀行学局は廃止され、一八七七（明治一〇）年二月、新たに銀行学伝習所が設立されたが、シャンドはこの月にお雇い外国人の解雇の一環として突如解雇されてイギリスに帰った。彼は草創期の銀行業が他産業部門とは比較にならないほど優れた経営・会計組織を確立するにあたって大きな功績を残した。銀行学伝習所はその後変遷を経て一八八六（明治一九）年五月文部省に移管され、東京商業学校の附属銀行専修科として生き残った。

最後に福沢諭吉が関係した商業教育機関について一瞥しておこう。明治初期の最も早い簿記学校は、一八七三（明治六）年福沢諭吉が日本橋の書店丸屋善七の二階を借りて始めた帳合稽古所であろう。教師は福沢の推薦で丸屋に入社した中村道太であった。しかし、

この稽古所は数年で閉鎖された。そのほかにも東京には小さな簿記の私塾や商業夜学校があった。津田仙が銀座に開校した簿記夜学校もその一つである。慶応義塾で『帳合之法』による授業が最初に行われたのは、三田の本校ではなくて、荘田平五郎が一八七三（明治六）年、大阪に設立した大阪慶応義塾においてである。義塾の本校で簿記が教授されたのは意外に遅く、一八七九（明治一二）年からである。しかし、商業教育に対する慶応義塾の貢献は、福沢自身よりも福沢の門下生によって果たされた。明治一〇年代に入って出版された多数の簿記啓蒙書は、商法講習所・東京商業学校の教師、卒業生とともに福沢の門下生によるものが多い。また、全国の商業学校の設立には福沢の門下生が多数関係している。その代表的なケースを二つあげておこう。

一八七八（明治一一）年福沢の弟子甲斐織衛らによって神戸に兵庫県商業講習所が設立された。この講習所は福沢の方針により和式帳簿の学習に力を注ぎ、『帳合之法』を教科書に使用した。同年、神戸商業講習所と改称されたが、その後、神戸県会における講習所予算の削減、農商務省の補助金の下附、一八八三年農商務省への管轄替え、一八八五年文部省への移管等、東京商業学校とほとんど同様の苦難の後、八六年六月、第一種商業学校として県立神戸商業学校が誕生した。

大阪商業学校は、大阪財界の巨頭五代友厚が発案して福沢諭吉の弟子大阪新報の加藤政之助と加藤の友人の青年実業家門田三郎兵衛が周旋、大阪財界有志の募金によって一八八

〇（明治一三）年三月に創立された。翌年私立から大阪府へ移管、府会による予算削減など、東京商業学校、神戸商業講習所と同様の困難の後、一八八五年三月、第一種商業学校として府立大阪商業学校が誕生、一八八九年大阪市の誕生にもなって市立大阪商業学校と改称された。

第二章 大学昇格への前史

第一節 「受難の歴史」

明治の高商時代の歴史は、いわば「受難の歴史」であった。創立当初から官制の大学として発足した東京帝国大学と違って一橋大学の揺籃期は、官との対立、実業教育に対する社会的蔑視、商業教育理念の分裂・動揺、高商内の教官の対立など幾多の難問とたたかわざるをえなかった。まず、「受難の歴史」と表現した理由をいくつか記しておくことにしよう。

第一に商法講習所以来、所轄官庁がたびたび変わった。一八七五（明治八）年、銀座尾張町鯛味噌屋の二階を仮教場としてスタートした商法講習所は、渋沢栄一を会頭とする東京会議所の管理下にあったが、翌一八七六年五月、東京府勸業課の管轄となり、ついで一八七八年に東京府学務課の所管に移された。しかし、東京府財政の逼迫により、一八八四（明治一七）年三月には、農商務省の直轄となり、校名を東京商業学校と改称する。さらに一八八五（明治一八）年五月、農商務省所管から文部省の所轄へと移った。ついで一八

八七（明治二〇）年一〇月、校名を高等商業学校と改称し、一九〇二（明治三五）年三月には神戸高商が創立されたので、「東京」の二字を冠して東京高等商業学校と改めた。

以上のように揺籃期の本学は、校名を何回も変更するとともに、所轄官庁を転々と変え、制度的にもきわめて不安定な条件のもとにおかれていたのである。

第二に、学内の最高責任者である校長がめまぐるしいほどに交代した。一八八七（明治二〇）年一〇月に高等商業学校と改称されてから、一九〇二（明治三五）年三月、東京高等商業学校となるまでのわずか一五年の間に一人の校長または校長事務取扱が任じられている。やや長期にわたったのが矢野二郎の約六年、これにつぐものが小山健三・駒井重格の約三年で、一八九八年六月以後は一、二か月で校長事務取扱を免ぜられている人が一、二にとどまらない。なぜ、このような異常事態が起こったのであろうか。何よりも文部省の恣意的な校長人事があった。のちに述べるように、当時、商業教育は一般的に価値の低いものという社会通念があった。国の商業教育も政策も未確立であった。そのため高商の存在は「継子扱い」も同然で、高商は文部省の「天下り人事」の対象とされていたふしさえ窺われるのである。そのよい例が清水校長人事であった。これについては後述するが、この事件を追っていくと、官への抵抗と同時に、本学の歴史をつらぬく実学の系譜と基礎的な学術研究の系譜（昭和期にはグルントリッヒという言葉で表現される）との対立・抗争がその背後にあったことがわかる。そこで第三に、商業教育理念の模索と変遷の跡を簡

単にスケッチしておこう。

第二節 商業教育理念の対立

高商の教育方針を実学中心とするか、高度の商業教育中心でいくかをめぐって大きな議論が巻き起こったのは矢野二郎校長時代、つまり一八九〇（明治二三）年前後のことである。島田三郎編『矢野二郎伝』（二九一三年）によれば「明治二十二、三年の交より高度の教育を要する運動、学生の間に萌せしが、明治二十五、六年に至り、学科を増加し程度を高めんとする要求公然校内に起れり」とある。また東京商科大学一橋会『一橋五十年史』（一九二五年）は、一八八七年前後の一橋には、二つの潮流があったと記している。

即ち一は、純書生風で木綿の緋に小倉の袴を丈短に着し市中を闊歩して天下国家を論じやうといふ気概ある学生、他は商家の若旦那を気取ってやはらかい物に身なりを整へて居た学生であった。此の両派の者は互に交際することも少く、往々にして硬派の連中の内にはメリンスの帯等をして居るものを発見する時之に鉄拳を加へて歩く者が有った。——世間一般からは此の頃の一橋の学生風は一高と慶応の中間に位する程に見られて居た。此の両派の対立は此の後学校に何事か起る時にも劇然と現れ、一は改革の急先鋒となり、一は穩順の保守派となつた（同書、一二三頁）。

この二つの潮流のうち、高度の商業教育を要求する運動を起こしたのは書生派の改革派学生であった。一八八五（明治一八）年九月、東京商業学校は東京外国語学校および同校所属高等商業学校を合併するが、この「外語系」のなかに書生派の学生が多かつたようである。彼らは不平等条約のもので日本の貿易が居留地の外国商人に壟断されていることに慷慨し、すすんで専門の知識を修めてこれに対抗しようとしたのである。しかしながら校長矢野二郎の教育方針は「飽くまで前垂式商業の技術的方面に熟練した学生、人に使はれる人間を養成すること」にあり、教育内容も実用一点ばりで、英語・簿記・商品・貿易実践・商業地理等に主眼がおかれていた。矢野校長ももとより高度の商業教育の必要は認めていた。しかし改革は急進的であつてはならず、漸進主義をとるのほかないと改革派学生の要求をしりぞけたのである。矢野二郎は商法講習所の初代所長を務めて以来、一八年間にわたつて商業教育の指導にあたつてきた。その功績は大であつたといわなければならぬ。だが、矢野時代がつけばつけばほど、学校はあたかも彼の一私塾のごとき観を呈するようになり、学生の卒業許可も就職先も矢野個人の意思で左右されるという事態すら生じていた。教授の中にもこの専制に対して不満をもらす者があつた。

一八九一（明治二四）年二月、第一学期試験に際して、地理および簿記の二科目が試験日程に含まれていた。本科二年の一同はこの二科目は元来、補習科の性質をおびるものであつて、試験科目からははずしてほしいと陳情した。学生側は二科目廃止を要求して試験

当日は全員欠席という挙にまで出たのである。この事件を発端に、運動は矢野校長辞職勧告にまで発展し、一八九三（明治二六）年四月、矢野二郎はついに高等商業学校長を免ぜられるに至った。

この矢野校長排斥事件は、高商の歴史の最初の転機をなしている。学生の中の「前垂派」と「書生派」、商業教育における実学と学術的研究との併存ないし葛藤、この二潮流のせめぎあいは一九二〇（大正九）年、東京商大昇格時までつづく本学の基調ライトモーターをなしており、良く言えばこの二つの流れの葛藤が高商発展のダイナミックスを形成し、悪く言えば教官人事の対立など不要な混乱を学内にもたらすこととなったのである。

矢野校長罷免の翌日、帝大法科大学教授・法学博士和田垣謙三が臨時校長事務取扱を任せられたが、約二か月で辞任し、文部省参事官由布武三郎が校長となった（一八九三年六



小山健三(1858~1923)

月一九日)。そしてその約二年後の一八九五（明治二八）年八月、文部省秘書官の小山健三を校長に迎えることとなる。小山校長の在任期間は一八九八（明治三一）年五月までの約三年間にわたった。この小山時代に高商の歴史は第二の転機を迎えたといっても過言ではないであろう。

『小山健三伝』（一九三〇年）は、この小山時代に

「特筆大書すべき」改革が行われたと記している。

「そもそも今日の東京商科大学が、商法講習所と呼ばれし昔より、現在に至る間、幾多の紆余、幾多の変遷を経たるが、特に明治二十九年より翌三十年に互る施設、同校の歴史中、一時代を劃し、今日の商科大学となるべき礎石を置きたるもの」（同書、一八五頁）とあるように、小山健三は学科課程を改正し、教育程度を高め、各方面より専門家を招いて授業を委嘱すると同時に、少壮の学徒を専任の教授または講師に任命し、彼らを欧米に留学させるなどスタッフの養成・充実につとめた。その改革の要点を記せば次のとおりである。

第一は、理化学を応用理化学と改め、新たに機械工学科を設けた。将来の商業家は必ず工学习上の知識を必要とするに至るであろうという信念にもとづくものであった。

第二に、従来の倫理科を廃止し、新たに商業道德科を設けた。近代の実業人にふさわしい商業道德の涵養を必要と認めたためである。

第三は、法律および経済に関する授業を充実させ、この二学科は商業学とともに、商業教育の「中堅」ケルンをなすものと位置づけた。東京商大で法律学・経済学の研究が盛んとなった礎石はこのときにすえられたといってもいい。

第四に、従来、商業上の知識は商業実践・商事要項の科目名で授業されていたが、これを一つの権威ある科学として自立させるため、新たに商業学という名称を創始し、学科課

程のなかに位置づけた。

第五に、地理および歴史の二科目を^{プラクティカル}実際的であると同時に、専門的な科目とするため商工地理、商工歴史と改称した。ただし、この二科目は一八九九年に商業地理、商業歴史となった。

第六に、一八九七（明治三〇）年六月、高商内に専攻部を設置した。設置当初は修業年限一年であったが、一八九九年七月、駒井重格校長の時代に専攻部は二か年に延長された。専攻部は本科の卒業生で、さらに専門的学問を学修しようとする者が進学したところで、大学に相当するといつてよい。のちに専攻部出身者のなかから幾多の学者、外交官、各地高等商業学校の教官を輩出し、商大昇格の階梯となっていくのである。

第三節 清水校長排斥事件

小山校長の時代は、日本経済にも一大転機がおとずれた時代であった。産業革命が進行途中であり、商工業の発達は著しかった。矢野校長時代に比べて国民総生産（GNP）は約二倍に増加、一八九七（明治三〇）年に綿糸輸出高が綿糸輸入高を凌駕したことに象徴されるように、外国貿易におけるわが国の地位も高まった。日清戦争で勝利をおさめたあと、明治国家は日清「戦後経営」を大々的に展開し、実業教育の振興にもつとめた。

日清戦争後になると政府はもはや実業界最上層部の意向を無視してはいかなる産業・貿易政策も実施できなくなっていたのである。その意味で、一九〇〇（明治三三）年五月の渋沢栄一の男爵授与は、実業人の社会的地位向上を示す象徴的な出来事であったといわなければならぬ。本校同窓会の叙爵祝賀会に招かれて挨拶に立った渋沢は、今回の授爵は「栄一一身の為にでなく日本の商工業の為である」、「商業に対する光栄の代表者に相成ったと解釈したのでございます」と述べた。つづいて彼は「商業に対しては学問と云ふ働きは必要が無かつたと云ふのは明治以前の夢であつて、其以来追々進んで来た故に商業と云ふものと学問と云ふものとは決して離るべからざるものだと云ふは最早定論と申しても宜い」、「此商業学校をして大学の位置にまで進めたい」という年来の持論を開陳して、同窓会々員の喝采をあげたのであった（『同窓会々誌』一九〇〇年八月三二日）。

日本経済の発展を反映して、実業教育・商業教育に対する社会的要請はしだいに高まりつつあった。本校学生の中にも高商がわが国商業教育の最高唯一の機関であるとの自負が漲っていた。このようなとき、突如、小山健三校長が文部次官に任せられた（一八九八年五月二日）。高商教授神田乃武^{なむら}が一時、校長心得を務めたが、約一か月後の六月六日、東京帝国大学書記官清水彦五郎が新校長に任命されるとの掲示が出された。これに対し、本科三年を中心に学生側は猛然たる反対運動を起こした。卒業試験をボイコットし、退校覚悟の運動にまで発展したのである。

この頃になると学生の中に反帝大意識が芽生えていた。その帝大の一書記官を文部当局が新校長に任命したのであるから学生の失望と憤激はそれだけに大きかった。結局、清水校長は新校長に着任したものの、学生の不満は強く、在任二か月で辞し、代わって文部省実業教育局長手島精一が校長事務取扱となった。この清水校長排斥事件は、社会的にも注目をあびたようであり、一八九八（明治三一）年六月二五日の『教育時論』は次のような論評を載せている。

この事件の底流には商業教育を軽視する風潮への反発があった。そのうえに外山正文相は「赤門派」の人々の出世の途の一つとして高商校長のポストを利用しようとした。しかし同校には商議員会という組織があつて従来文相は学校の要務・大事はつとめて商議員会に諮ることを通例としてきた。目下の商議員は、渋沢栄一（第一銀行頭取）、益田孝（三井物産合名専務理事）、近藤廉平（日本郵船株式会社社長）、小野義真（日本鉄道会社社長）、園田孝吉（日本郵船取締役）、莊田平五郎（三菱合資会社取締役）、阿部泰蔵（明治生命保険会社社長）の諸氏である。この点から見ても「同校の歴史の一種特別なを知るべし」きにもかかわらず清水校長任命は商議員にとつても寝耳に水であつた。これでは事がうまくおさまるはずはない。清水氏には気の毒だが、事態を円満解決するためには潔く職を辞すほかはないのではないか。

いずれにせよ、清水校長排斥事件のあと正式の校長はなかなか決まらず、校長事務取扱

が三人もつづいた。一八九九（明治三二）年三月二五日、大蔵省参事官駒井重格が校長に任ぜられて、ようやく校長問題は落着いたのであつた。矢野・清水両校長排斥事件を通じて、学内には「商業大学」への発展を希求する動きがいつそう高まっていた。

第四節 「ベルリン宣言」

高商を高等商業教育機関へ発展・充実させるといふ動きは、とくに小山健三・駒井重格校長時代に活発であつた。なかでも欧米へ留学していた少壮学徒の果たした役割は大きい。次表は、小山・駒井校長時代の留学生（一八九七〜一九〇三）

(氏名)	(留学期間)	(留学先)	(研究課題)
佐野 善作	一八九七〜一九〇〇	米、英	商業・経済・財政学
○福田 徳三	一八九七〜一九〇一	独、仏	商業・経済学
○関 一	一八九八〜一九〇一	ベルギー	交通学・鉄道論
○志田 鉦太郎	一八九八〜一九〇一	独、仏	会社法・保険法
○石川 文吾	一八九九〜一九〇二	ベルギー	保険学・商業学
○滝本 美夫	一八九九〜一九〇二	ドイツ	商業学

- 石川 巖 一九〇〇～一九〇一 フランス 商品学
- 津村 秀松 一九〇〇～一九〇三 ドイツ 鉄道業調査・商業学
- 神田 乃武 一九〇〇～一九〇一 英、独 英語教授法
- 下野直太郎 一九〇〇～一九〇三 イギリス 商業学

(○印は、「ベルリン宣言」起草者)

このなかで若き日の福田徳三は留学先からヨーロッパの商業教育の実情を小山校長に書き送り、高商がいつの日か「商科大学」に進むべきことを熱心に説いている。また彼は『同窓会々誌』に対し、あるときはミュンヘンからまたあるときはパリから「欧米商業教育近況」、「白耳義国諸法科大学に於ける商業学科」など長文の通信を寄せて、高商が「教育ある商業者の養成に勉め依て以て我邦の商業上の優勢を確定する」必要を訴えるのであつた。



福田徳三(1874～1930)

こうした福田の努力は、一九〇一（明治三四）年二月の「ベルリン宣言」に結実する。「商科大学設立ノ必要」と題するこの文章は、ヨーロッパ留学中の石川巖・石川文吾・神田乃武・滝本美夫・津村秀松・福田徳三・志田鉦太郎・関一の八人の少壮学徒の起草になるもので、その後の大学昇格運動に大きな

影響をあたえた。

「ベルリン宣言」は、フランス、ベルギー、ドイツ、スイス、オーストリー、イタリア各国が各地に高等商業教育機関を設置するとともにさらに進んで商科大学の設立を企図しつつあることを述べたあと、わが国でも商科大学設立は「刻下の急務」と主張したものである。また末尾には商業経営科・銀行科・交通科・保険科・商政科の五エリアに分け、かなり体系的なカリキュラムを参考資料として付している。こうして「商科大学」構想は単なる呼びかけにとどまらず、しだいに教育・研究の核ともいえるべきカリキュラムにまで具体化されつつあった。しかも一九〇〇（明治三三）年の佐野善作の帰国につづいて、翌一九〇一年には、福田徳三、関一、志田鉦太郎、石川巖、神田乃武ら少壮教授が次々と帰国した。彼らは講壇の上からヨーロッパ諸国の商業教育理念を学生たちに熱く語りかけた。「Captain of Industry」のスローガンが叫ばれ、産業の指導者・経済騎士道の追求は、こうして高商生すべての目標となったのである。

従来、この「Captain of Industry」という言葉の出所は何であるか、必ずしも自明ではなかった。小泉明元学長は、一九七五（昭和五〇）年度の卒業式および一橋大学創立百年記念式典の挨拶で初めてこの問題にふれ、この言葉はトーマス・カーライルの「Past and Present」、『過去と現世』（一八四三年）を典拠としていたことを明らかにしている。

「キャプテン・オブ・インダストリー」というのは単に産業界の覇権を握れという意味で

はありません。この言葉を作ったのは、トーマス・カーライルですが、彼は十九世紀前半のイギリスの産業界をみて営利至上原則の弊害を指摘し、人間愛にめざめた新しい型の経営者像を待望してこの言葉をつくったのです。

一九〇〇年代、この言葉が叫ばれたときの日本は、不平等条約の改正、治外法権の撤廃を明治維新以来の国民的課題としていた。外国貿易の知識を高め、語学に習熟し、近代的商業道徳を修得して、産業界の誇り高き指導者となる、これが高商生共通の夢であり目標であったといつてよい。それは良くも悪くも興隆期日本資本主義の進路と合致していた。

“Captain of Industry”のスローガンが学生たちの心をとらえた社会的条件が明治末期にはたしかに存在していたのである。内外の情勢からみて先述の「ベルリン宣言」がまさに二〇世紀第一年目の一九〇一年に書かれたことは決して偶然の一致とみることはできないであろう。

しかしながら、「商科大学」設立の運動は決して順調に進んだわけではなかった。商業教育軽視の風潮は国のレベルでも民間レベルでも依然として根づよく、「商科大学」昇格までには幾多の紆余曲折を経なければならなかったのである。

一九〇一（明治三四）年六月の『同窓会々誌』は、加藤高明前外務大臣と梅謙次郎前文部総務長官らが地方商業学校長会議で行った商業教育に関する演説を掲載している。その主旨は商科大学不要論ともいべきものであった。加藤・梅の両氏は、商業教育の目的は

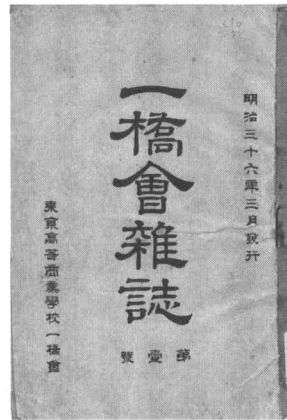
あくまで「実用的人物を養成することにある」と主張する。「兎角（商業）学校を卒業したものが気が高くて、実地に使用する場合に困ると云ふことを聞くやうであるが、腹中に大なる心を持つて居るは宜いが、夫を口にも顔にも見せず自分に当てがわれた事を甘んじてする」（加藤高明）人物こそ商業社会は求めているというのである。「商業上の知識と云ふものは、所謂深遠の学理と云ふものを要することは少ふして、其よりも実用的の知識が多く要るので在る」、「成程或は商業経済、法律で云へば商法であるとか商業に特別なる所の学科は幾らも有りは致しますけれども、其れを以て一の大学即ち主として其の学理の蘊奥を究めると云ふ目的の下に立つて居る処の大学で究むべきことであるかどうかと云ふことは問題であると思ひます」（梅謙次郎）。

この商科大学不要論は、「商科大学」への昇格を熱望する高商生と同校卒業生に冷水をあびせたようなものであった。右の『同窓会々誌』が「我帝国の首相一長官」が「徹頭徹尾未だ商業教育の何者たるかを知悉せず」して謬論を語るの嘆かわしいと述べたのは当然であった。しかし、加藤・梅の商科大学不要論は決して孤立した意見ではなく、むしろ当時の文部当局の最大公約数的意見を反映していたとみたほうが自然であろう。大学とは「学理の蘊奥を究める」ところであつて、商人に大学は必要ないというのが当時の一般的風潮であつた。

第三章 一橋リベラリズムの源流

第一節 商業大学論

前章で述べたとおり、一九〇一（明治三四）年の「ベルリン宣言」をきっかけとして高商内部には、わが国の商業教育を高度化し、商業大学を設置せよとの声が高まっていった。一九〇〇～一九〇二年には欧米に留学していた佐野善作、福田徳三、関一、滝本美夫らの諸教授が続々と帰国し、教壇上から学生に対して「商業大学必要論」を熱っぽく説いた。



一橋會雜誌

学生の側も一九〇二（明治三五）年一月一日、一橋会の創立大会を開催し、翌一九〇三年三月に機関雑誌たる『一橋會雜誌』を発刊した。この「一橋会の成立は学生々活に一大転機を来した」（『一橋五十年史』六一頁）とあるように、学生同士および卒業生との団結を強める契機となった。一橋会は数次にわたって朝野達識の士を招いて講演会

を開き、学内改革の推進力となり、あるいはまた商業大学実現に向けて学生たちの志気を鼓舞したのである。また民間では渋沢栄一らの実業家が東京高商の組織を拡張して、これを商科大学とすべしとの主張を説いて回った。しかしながら一九〇四（明治三七）年、日露戦争が勃発したため、その動きは一時頓挫せざるをえなかった。戦争終結後の一九〇六年から、「商業大学必要論」が再び表面化した。『一橋會雜誌』にはこの頃から、商業大学論があいついで掲載されるようになる。たとえば同誌第二五号の捉影子（ペンネーム）「高等商業教育制度に就て」は当時の学生や卒業生の意気込みをよく伝えている。

捉影子は「経済時代」の到来を高らかに述べたあと、東京高等商業学校の教課科目を「陳列主義」「八百屋主義」と批判する。その学ぶところは間口のみいたずらに広くして奥行がない。「其結果は勢ひノート主義となり詰込主義」となる。「斯の如き制度の育まる、思想は勢ひ物質主義となり、実用主義となり、便利主義となり、ハイカラとなり、薄ッペラとなり、深遠の学理を喜ばずして、浅薄なる技術に趨り、真摯に企業生活の真相に触れんとせずして、社会の表面を上滑らんとす」と述べる。

日露戦後、日本経済はますます世界的なひろがりをもつようになった。このような経済の新時代に対応するためには、多数の「商業的労働者」をつくると同時に「企業者階級」をつくらなければならない。そのためには高等商業と商業大学とを分離し、一つは実用主義、他は完成主義をもって相対立させるのがよい。こうして「之れをなすに最も捷徑なり

と信ずる方法は、先づ専攻部を本科より分離せしめ、其修業年限を六年とし、二年、或は三年の予備教育を施して、然る後、商業大学の正課程を修めしむるにあり」と結ぶのである。また帰国教授たちは、「Captain of Industry」のスローガンを国民経済的な観点から理論づけ、個人完成主義を唱えた。

国民経済の発展を完成の域に達せしめんには、先づ以て一般個人の完成を期せざる可からず。《中略》個人の完成とは外ではない、独立自尊の人格を確立するにあるのである。権利義務の思想を明確にするにあるのである。奴隸的主従関係を打破して雇傭関係とし、恩惠的關係を打破して貸借的關係としなければならぬ(函南生「最近十年間に於ける校風発展史論」、『一橋会雑誌』第五二号、一九〇九年九月)。

『Captain of Industry』の基礎にはこの「個人の完成」がなければならぬとした福田徳二の主張は学生たちの心をとらえたようである。経済学などは大嫌であると云ふ或る学生ですら、福田博士の経済は耳から聞いた事は忘れてしまふが、腹の中へは永久消失せぬ何物か遺つて居る様な気がすると云ふて感服して居たのである。東京高商が商科大学へ昇格していくためには、教授陣の充実のみならず、教育理念・学生の心構え等においても大いなる転換が必要とされていた。そのことを当時の学生たちはナイーブな形だが、最も敏感に感じとっていたのではないか。当時、学生たちの書いた「一橋商業大学論」などの文章を読むと、彼らが自負をもって商業大学の設立を主張していることが読みとれる。

第二節 申酉事件

一九〇七(明治四〇)年二月一二日、政友会の江原素六、根本正代議士らによって「商科大学設置建議案」が衆議院に提出され、同案は二月二三日に衆議院で可決、三月二六日には貴族院を通過した。ここにおいて長年の宿願であった商科大学は実現に向けて一歩踏み出したかにみえた。ところが、その組織方法をめぐって新たな難問が生じてきたのである。高商教授側は、現高等商業学校に付属する専攻部を独立の商業大学とする案を主張したが、文部省側は帝国大学との関係を考慮して、東京帝大(以下帝大と略称)法科大学内に経済科を設置すべしとの案を主張したのである。この文部省案に高商側が反発したのはいうまでもない。

一九〇七(明治四〇)年二月、東京高商教授堀光亀は「商業大学必要論」を『同窓会々々誌』第五〇号に執筆し、「商業大学ノ設立ハ、吾国焦眉ノ急務ナリト主張」した。また翌一九〇八年七月には、高商教授一一名が文部大臣牧野伸顕のぶあきに覚書を送つて、高商が主張する商業大学と、帝大内に新設されるべき経済科との差異を明らかにして、「一日も速に商業大学を設立」するよう求めたのである。同窓会の動きも活発となった。ところが一九〇八年七月四日、西園寺内閣が総辞職し、代わつて第二次桂内閣が成立した。文相には小松原英太郎、文部次官に岡田良平が就任した。高商教授たちは前内閣以来の交渉を要求したが、

岡田次官は商大問題を引き継がずと言明し、高商側の主張を拒絶した。そして同年九月、文部省は帝大法科大学内に経済学科を開設することによって事態を糊塗しようとした。これに対して、『一橋会雑誌』は「一橋商業大学論」を掲載して高商関係者の奮起をうながすとともに、専攻部一、二年の有志は政界・実業界の有力者を訪問して、商業大学設立の運動を展開した。翌一九〇九（明治四二）年に入ると、事態は急転回した。その一つは松崎校長排斥運動である。松崎蔵之助はもともと東京帝大の財政学の教授であったが、「相当な野心家」（大内兵衛『経済学五十年』上、東大出版会、一九七〇年、三二頁）で、桂太郎首相に接近し、東洋拓殖会社の創立に参画してみずから初代総裁になろうとする動きを示していた。さらに同校長は東京高商以外に四校をかけもち、本校には月二、三回出勤するのみで、学内の評判もよくなかった。一九〇八年一月、専攻部の卒業生五名が総代となつて、松崎校長に対し、商業大学昇進の請願書を呈して、その同意を求めた。ところが、同校長は曖昧な答弁に終始し、議論が激するや同請願書を引き破つてしまったのである。翌一九〇九年二月二十四日、全校生徒は第一回学生大会を開き松崎校長不信任決議を可決した。こうして大学昇格運動は「東京高商騒動」にまで発展してしまつたのである。

同年二月二十七日、東京高商大講堂で第三回学生大会が開催され、全校一三〇〇名の賛成を得て、文相ならびに両院議長に請願書を提出することを決した。学生有志はその進達を命松崎校長に請うたが、同校長はこれを峻拒し、専攻部一年生五名退学、一名無期停学を命

じた。ここにおいて松崎校長排斥運動は一気に燃え上がった。

この間、帝国議会では政友会の根本正ほか五名が再び商科大学設置建議案を提出、第二五議會を通過した。これに対して、文部当局は、商業には独立の大学を設立するの必要なしとの立場から、帝国大学側と内々の交渉をすすめ、帝大教授会に対し法科大学内に商科の設置を諮問した。

四月二十四日、学生はただちに学生大会を開いてこれに抗議、四月二十六日には関一、佐野善作、滝本美夫、下野直太郎の四教授が辞表を提出した。

英独留学から帰国（一九〇九年一月一日）したばかりの上田貞次郎教授は、このときのことを日記のなかで次のように回想している。

（明治）四十二年五月二十七日

商大問題に対する今回の文部省の処置は、非常の波瀾を惹起したが、此波瀾に際して余の執た態度は左の如くであった。

文部省の処置は、一橋派をふみつけたやり方であると思つた。余は到底この侮辱を忍ぶことは出来ぬと思つた。併し、関、佐野、滝本氏の如く辞職することは出来ぬ。／職を失ふ丈のこととは何とも思はぬが、留学費七千円を背負込むことは出来ぬ。／依て堀（光亀）と相談した上で、無期欠席をして自然に免職になることに決した（『上田貞次郎日記 一九〇五―一九一八』四〇一頁）。

他方、小松原文相から諮問を受けた帝大教授会は、その対策に苦慮したようである。東大経済学部編『東京大学経済学部五十年史』（一九七六年）の座談会で大内兵衛教授は次のように語っている。

大内 そのときに東大の教授会が非常に割れたのです。つまり、法科の教授会はそれをもってきて、経済学および商業学をやったほうがいいという説と、それには先生はいんだし、一橋がそれをやっているのを横取りするようなことはよくないということ割れたのです（同書六一五頁）。

しかしながら、四月二九日、帝大教授会は激論の末、ついに文部省諮問の商大問題を次のように決定した。

「一、商科大学は帝国大学法科大学内に置く。

一、現法科大学の法律、政治、及び経済の三科の外に更に商科を加へて四科となす。

而して右商科大学は四十二年九月より新学期を開始する予定で、学生は原則として高等学校卒業生を收容するが、高等商業学校卒業生も例外として現在の予科生の卒業の時期まで、其の成績良好なる者、五十名を限り入学せしむと云ふ事に決定した（『一橋五十年史』一二八頁）。ついで五月一日、帝大評議会も法科大学に商科併置を可決した。さらに文部省が追い打ちをかけた。五月六日、同省は専攻部廃止の省令を下したのである。

東京高等商業学校専攻部は之を廃止す、但し現に専攻部に在学する生徒及本年本科を卒業し専

攻部に入学を志望する者に限り明治四十四年九月十日迄尚従前の規定に依る。

東京高等商業学校生徒にして本科卒業の後、尚ほ其の学業を研究せんとする者ある時は学校長に於て必要と認むる場合に限り研究生として一カ年以内在学を許すことを得。

校を去るの辭

悲風陰陰天日曇る明治四十二年五月十日、
吾等同胎二十五百、休と連ぬ茲に最愛の母校
を去る悲憤痛恨胸裏にり感極まりて幽天大
地言ふに能はず。嗚呼何等の縁ありしか
吾等學業に難關を排し集り来りし一橋々
此の終末秋立に相扶け相勵み、刻苦勤學、
必す其功を他日に揚げ國恩に報せむ事を期し、
意氣第一、嶄々として正に四海に聲を擧ぐ
るも、今も即ち何處か養育を能くし、母校に
にむけて首を垂れ、同輩相散りて青山碧水
思ふ南々たるべし。
抑も本校を以て本邦商業教育の最高機關
たりしを、凡そ其論議の中心にして同窓先輩
独力之れを主張し、吾等亦之を信じて就きて、
何れ其國の文政尚高の識を以て天下の公論も
何等の主張も之を以てし、且既得の權利も
専攻部を以て奪ふ事なきを以て、光輝ある一橋校
三十年の歴史を其の中心に委ね、其の想を以て
茲に呈りて賜九回せんとも、吾等皆、遂に此の
各々の母校を棄てざるべからざる。一橋の空を
か風ぬぎて長に吾等の恨録せよ。

申西事件「去校の辞」(武井大助起草)

この文部省令の前日(五月五日)、松崎校長は辞職、代わって文部省専門学務局長真野文二が校長事務取扱に命ぜられた。ここにおいて「商科大学問題」は一つの社会問題にまで発展していくのである。ここではその概略を記すにとどめたい。

以上の帝大、文部省の決定に対して、学生、同窓会は猛烈な抗議運動を展開した。学校当局は五月九日、五日間の臨時休業を決定、そして五月十一日の学生大会は、ついに学生総退学を決議し、午後五時、正門前において「去校の辞」を朗読、最後の訣別を行った。

「此日陰雲天を鎖して四辺暗澹、橋畔集ひ來たる千三百、万感胸に追って一語だも発する者

なし。校門は固く鉄桿を横にして寂として死せるが如く、門前の柳葉徒に冷風に靡く」と『一橋五十年史』(二四二頁)は記している。学生たちは、マーキュリーの帽章をもぎとり、地上に擲つて、去つたという。

この異状事態に対して、東京・横浜・大阪・京都・神戸の五商業会議所代表委員、学生の父兄保証人会および渋沢栄一らの同校商議員の三団体が調停・斡旋に動いた。学生たちはその後の連絡を保つため、退学生総本部を神田美土代町青年会館内に置き、東京市内各所に支部を設けた。本部には早大商科、明大商科、帝大法科学生有志、第一高等学校ボート部、日大商科などから慰問状が届けられた。五月十五日、退学生本部は「宣言書」を発表し、世論の喚起につとめた。この頃、文部省と学生との確執は頂点に達した。これに対し、五商業会議所、学校商議員、父兄保証人委員会の代表は懸命の説得工作をつづけた。五月二十一日、右の三団体代表は学生委員六名と会談、総退学決議を取り消し、復学するよう勧奨した。これに対し、学生側は、

一、商業大学を一橋に設置すること

二、右商大設置を見るまで厳正なる現状維持たるべきこと、すなわち専攻部は存続すること

の二点を主張してゆずらなかつた。渋沢栄一(商議員)、中野武宮(がえい)(商業会議所)、島田三郎(父兄保証人会)らの三団体代表は学生側の主張貫徹のため、全力を傾注するとの約束

をあたえ、来る五月二十四日に復校・就学するよう勧告した。五月二三日、退学生は学生総会を開き、復学はか否かをめぐって討議した。午前八時、神田青年会館で開かれた各年級会では、「議論沸騰奮然委員の態度を罵倒し一橋の生命を呼号するもの、慨然正義の廃頓憂ひ一橋の将来を思ふものあり、各室騒然として帰一するところを知らず(『一橋会雑誌』第五四号付録「一橋申西誌」、一九〇九年一月)、という状態であつたという。ついで午前九時半から学生大会が開かれ、白熱の討議の末、結局、採決によつて復学を可決した。この決定にこぎつけるにあつて、同窓会幹事および右三団体代表の尽力は大きかつた。こうして、五月二十四日、一三〇〇名の学生は母校に帰つた。一九〇八〜九年にかけて争われた「申西事件」はここに一段落をみた。

第三節 「悲しき現状維持」

その後の経過を簡単に記すと、一九〇九(明治四二)年六月二十五日に「専攻部は今後四年間存置」の文部省令が発せられ、ついで一九一二(明治四五)年三月には文部省令第九号をもつて専攻部の存続が決まつた。

専攻部廃止は撤回されたものの、それは「悲しき現状維持」(『一橋五十年史』一八〇頁)であつた。十数年来の商業大学昇格への宿願は潰え去つた。「申西事件」は「民」の「官」

に対する闘いであった。文部省の帝大第一主義に対する抗争であった。この事件をきっかけに東京高商内にはアカデミズムの基礎を固めようとする動きが深く、静かに進行していく。アカデミズムでなければ、大学昇格は望めない。一八九〇年代に表面化してきた実学と高等商業教育という対抗的商業教育理念は、これ以降高等商業教育とグルントリツヒなものとの二条の流れとして、本学の底流を形づくっていく。「申西事件」ほど一橋の理念と団体的自覚とを明瞭にしたものはない。それはまさしく一橋リベラリズムの源流であった。一九一〇（明治四三）年五月の第一回申西記念会式を嚆矢として、「申西事件」はその後長く学生年中行事として記念されるようになった。ちなみに、申西記念日は、一九二九（昭和四）年「徒なる過去の追想を非」（『一橋新聞』一九二九年五月六日号）とする学生の主張により、翌一九三〇年から廃止された。

第四節 「申西事件」以後

全校生一三〇〇名の総退学にまで発展した「申西事件」は、結局、学生の復学・「専攻部は今後四年間存置」の文部省令をもって一段落したが、それは前節でも述べたように「悲しき現状維持」にはかならなかった。長年の宿願が潰え去ったあと、高商内部には沈滞の徴候すら現れた。事件落着後の一九〇九（明治四二）年九月、校長事務取扱の真野文二に代わって、沢柳政太郎が新たに校長事務取扱となった。ついで翌一九一〇年一月、福田徳三が慶応義塾から戻り、再び東京高商講師となった。この年の九月、福田徳三は「開校二十五周年記念式に参列して」次のような挨拶を行っている。ちなみに、開校二五年というのは、東京商業学校が農商務省所轄から文部省の所轄へと移った一八八五（明治一八）年を起点としたためであって、一八七五（明治八）年の商法講習所創立より数えれば開校三五年となる。

二十五年と云ふは人間一生の半である。《中略》今迄は我校は青年であつた。今日以後の我校は壮年の男盛となる次第である。《中略》吾々の「勉む」可きは内容の充実である、実質の完美である。此に一の休憩も許されず、此に一の日和見も許されず、未だ進まずして退かざるものあるを聴かず。進歩か、退歩か、二者其一あるのみ。中間の折衷は容れず。少くとも予は爾か自信するのである。



申西事件記念日 1910(明治43)年の第1回以来毎年5月11日に行われた

だが、これは福田博士一流のアシテーションであつて、この言葉とは裏腹に高商内には完全な沈滞ムードが瀰漫していたといつてよい。翌一九一一年（明治四四年）五月、「第十一回投書家懇親会」が上野韻松亭で開かれた。この年三月、その事務的才能を期待されていた沢柳校長事務取扱は、東北大学総長に転じ、後任として前山口高商校長坪野平太郎が東京高商校長に任ぜられていた。この投書家懇談会に招かれた坪野校長挨拶のあと、福田徳三は、学内の沈滞を批判して次のように述べざるをえなかつた。

若し、一橋に元氣亡び、オネストなる青年の氣概なくなる事あらば、一橋は永久に亡ぶべし。余は先年の総退学に於て一橋が減じたるものとは思はざりき。乍併出るときには健児たりしものが、入るときには出偶坊なりしならば、之即ち一橋が亡ぶるものなりと信ず。要するに今年はボート、英語会、雑誌共に少しくダレ氣味あるものの如くなるを以て、諸君は奮勵一番このダレを一掃して面白くせられんことを切望す。

「申西事件」後は、大学昇格運動熱が冷却していたのみならず、学生生活自体が「ダレ氣味」だったのである。この沈滞ムードを打破すべく、学生の中には稜々党なる組織をつくつてカンニング撲滅運動に乗り出したり、寄宿舎建設運動を起こして、学生間の意志疎通を図ろうとする者があつた。そうこうしているうちに、一九一二年（明治四五年）年の年が明けた。「申西事件」以来すでに三星霜、専攻部存続の期限はあと一年を残すばかりとなつた。渋沢栄一ら商議員や坪野平太郎校長、同窓会幹部らは奔走をつづけ、ついに一九〇九

（明治四二年）年の専攻部廃止令の撤回に成功した。その全文を示せば次のとおりである。

文部省令第九号

東京高等商業学校ノ専攻部ニ関スル規程ヲ定ルコト左ノ如シ

明治四十五年三月二十五日

文部大臣 長谷場純孝

東京高等商業学校専攻部規程

東京高等商業学校ニ専攻部ヲ置ク専攻部ノ修業年限ハ二箇年トス

附則

明治四十二年文部省令第十四号ハ之ヲ廃止ス

ここにおいて高商専攻部は永遠に存続することとなつた。高商関係者にとつて、この決定は一つの光明だったに相違ない。しかし渋沢栄一の觀察はクールである。一九一二年（明治四五年）年四月二七日、築地精養軒で開かれた「春季総会と専攻部復活問題に関する晚餐会」で渋沢は次のように述べた。

《前略》爰に一段落を告げ得たことは、此学校を深くお思ひなされる諸君と共に祝杯を挙げる次第でございます。斯く申すと此学校の為めに大層喜ばしいやうであるけれども、私はそんなにまで喜びなさらぬで宜いだらうと思ひます。我物は我物である、申さば取られたものが元に戻つた、五分々々の話である。

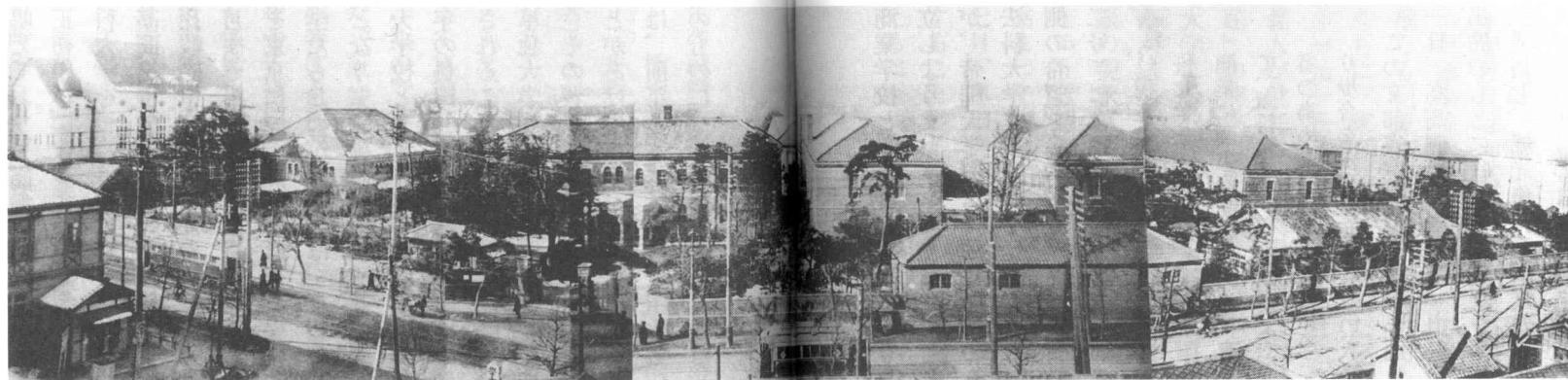
同じ晩餐会に招かれた前校長事務取扱沢柳政太郎も「格別大に喜ぶべき程のことではなからうかと思ふのであります」と感想を述べ、むしろ「我専攻部が一層特色を發揮して行かなければ、或は再び存在の意義を疑はれても仕方がない」とその挨拶を結んだ。第二の「申西事件」がまた起こつても不思議ではないというのである。だが、この沢柳の心配は単なる杞憂にすぎなかつただろうか。この晩餐会があつてから一年三か月が経つか経たぬうちに、東京高商は再び三たび存亡の危機にさらされたのであった。

一九一三（大正二）年二月二〇日、第一次山本権兵衛内閣が成立、その文部大臣に奥田義人が就任した。奥田文相は、「申西事件」当時の文相小松原英太郎のしこした「商大問題」の解決に乗り出した。小松原文相は一九〇九（明治四二）年、東京高商専攻部を帝国大学に吸収・合併するべく、帝大法科大学内に既設の経済科に加えて商科を設けた。ところが法科大学商科は教授に人材を得ることができず、また学生の志願者も少なく、「商科不振の現状、聞くさへ気の毒に堪へず」（『教育時論』第九四九号、一九一一年八月二五日）という状態がつづいていたのである。この小松原文部行政の失敗を批判する声は日に日に高まつており、奥田文相としてもこれを黙視することはできなくなつてきた。一九一三年七月、奥田文相は「商大問題」を解決すべく、渋沢栄一を介して高商商議員の意見を聴取することとした。その後、文部省側はいろいろと検討を加え、高商の帝大への合併説を唱えるに至つた。すなわち、今回の文部省案というのは、帝国大学法科大学内の商科と東京高等

商業学校とを合併して、単独もしくは帝国大学の一分科大学として、新たに商科大学を設立しようというものであった。この線に沿つて、文部省は帝国大学評議員会に働きかけたが、帝国大学側は単独に商科のみを分離することに反対し、経済科と商科とを一緒にして、法科大学より分離すべきことを主張した。ここにおいて奥田文相は初志を翻し、帝国大学側の希望を参酌して、別個の商科大学案を作成した。その案とは、『教育時論』（第一〇三二号）によれば次のようなものである。

現在の商科、及び経済科を法科大学より独立せしめ、之に東京高等商業学校を合併して、商科大学を作り、以て東京帝国大学の一分科たらしむると共に、別に高商内に専門部を置いて、商業に関する高等専門の教育を授け、此の専門部、及び他の全国の各高等商業学校卒業生をして、商科大学に入学するの途を開き、且つ高等学校の制度にも改正を加へて商科大学入学希望者のために、高等学校現在の三部制を四部制たらしめ、斯くて高等学校、及び高商の両方面より歩合を定めて商科大学の入学者を採用せんとするにあり。

この文部省案は渋沢栄一を通して高商商議員会に諮問された。これをうけて、一月二一日、高商側は渋沢栄一、中野武賞、早川千吉郎、近藤廉平、森村市左衛門、池田謙三の出席のもとに臨時常議員会を開き、長時間の審議・検討を行った。学校当局も佐野善作、三浦新七、堀光亀、石川文吾の各教授を中心に対策を協議した。また学生たちも一月二五日から連日のように各クラス委員会を開いて、討議をつづけた。大勢は文部省案反対の



東京高等商業学校全景

線に傾いていった。高商側はあくまでも高商を単独の商科大学とする案を主張してゆずらなかつたのである。

高商側の反対理由は、もし文部省案のように商科および経済科をもって一商科大学をつくり、これに高商を併合するとすれば、「(一)高商多年の歴史を没却するのみならず、高商三千の高友は為に其母校を喪失するに至る可く、(二)経済科を商科大学内に加ふるに於ては、為に商科大学をして学究的たらしめ、随つて現在の大学商科の不成績を繰返す結果となり、商業教育の根本主義を誤るに至る可く、(三)従来高商卒業生は実業界の各方面に亘りて、多数の有力なる先輩を有するを以て各卒業生をして各其の適所に就職せしむるの便宜有るも、高商を廃止して之を大学の商科に併合するに於ては、斯る便宜を併せ失ふに至る可し」というものであった。

文部省としては、「一方帝大商科失敗の跡を掩うと共に、他方高商多年の希望を満たして、一挙に両方の成功を獲得せん」としたのであるが、そもそも歴史の由来を異にする両校を合併すること自体に無理があつたのである。一九一三(大正二)年二月一日、結局交渉は「円満なる不調」に終わり、奥田文相は文部省案を撤回した。高商側には、「申西事件」のときほどの危機感はなかつたが、それにしても奥田文相案が実現していれば東京高等商業学校(とくに専攻部)はまぎれもなく廃校の憂き目にあつていただろう。

奥田文部省案の挫折によつて、東京高商の大学昇格の夢は再び遠ざかつたが、この事件は「申西事件」のときと違う歴史的教訓を残したように思われる。

第一に、高商の大学昇格運動は、小山健三校長時代すなわち一八九七(明治三〇)年頃に始まつたが、その頃は文部当局も世論も商業大学不要論を

唱えており、「商業に大学の必要なし」の風潮が支配的であった。ところが一九一〇年代（大正初年）になると、商業大学不要論は姿を消し、むしろ問題の焦点は、いかなる形態の商科大学をつくるかに移りつつあった。しかし第二に、商科大学をつくるといっても、東京高商を単独の商科大学に昇格させるべしという意見は依然として少数意見にすぎなかった。比較的中立的と思える『教育時論』にしても、将来大学令を改正して単科大学の設立を許可する場合でも、東京には東京帝国大学という総合大学がある以上、別に官立の単科大学を東京につくる必要は全くないと主張していた。「若しも東京高等商業学校をして、商科大学たらしめんと欲せば、宜しく其の歴史を捨て、工部大学校が東京帝国大学の工科大学となり、駒場農学校が、其の農科大学となりたる如く東京帝国大学の一分科大学たる商科大学校となすべし」と、その「社説」は主張していたのである。しかしながら、一九一三年の奥田文部省案の流産によって、これ以後、高商の帝大への合併案は二度と再び提唱されることはなかった。商議員会・学校当局・学生は、この「事件」を契機に「一橋商業単科大学」建設の意欲をいっそう固めたとみてよいであろう。

その背景には、一九〇〇年代から東京高商に対する社会的評価が著しく高まっていたことがあげられる。とくに一九〇三（明治三六）年から卒業生（本科卒と専攻部卒の合計）は、前年の八八名から一四七名へと急増し、高等商業教育機関としての高商の地位は不動のものになっていた。たとえば、明治末期の一〇年間（一九〇三―一二年）における卒業

生の就職状況（主要企業一〇社のみ）は、次のようであった（米川伸一「東京高商・商大・一橋大学卒業生の就職先―一〇〇年の歩み―」）。

三井物産（一八九名）、日本郵船（六三名）、大阪商船（四〇名）、横浜正金銀行（五三名）、三菱関係企業（五一名）、日本銀行（二八名）、満州鉄道会社（四三名）、高田商会（一七名）、住友合資（二一名）、古河鋳業（一七名）。

また、第一次世界大戦の勃発した一九一四年についてみると、高商卒業生は三三四名にまで急増している。三〇年前の商法講習所時代には卒業生がたった三名という時代もあったのである。一九一四年の東京高商卒業式で挨拶に立った渋沢栄一は、次のように述べた。「卒業生丈に就いて見ても、三十年前に比べると百倍になってをる、然るに一方これを受容する、我が国今日の産業界といふものは、之を三十年以前に比べると、決して百倍になっては居ない。然らば自然に卒業生の過剰、随って就職難といふ事になる筈である。にも係らず本校に対する入学志望者の数を見れば、近來益々増加するの有様である」。この渋沢栄一の述懐にもあるとおり、高商生に対する社会的需要はいっそう高まりつつあった。日本経済の発展・複雑化にともなって、高度の専門的知識をもった実業人が要請されるようになったのである。

また、高商卒業生の質もしだいに向上しつつあった。一九一四年の「高商学生成績」（『教育時論』第一〇六九号）が伝えるように、外交官および高等文官試験で東京高等商業学校

卒業生（とくに専攻部の学生および卒業生）は合格率トップを示すまでになっていた。『教育時論』同号は「高等商業学校の学生、及卒業生が法律其他の学識に於ても決して帝国大学生に劣る所なきを示したるものにして」と記しているが、創立約四〇年にして東京高商生は帝国大学法科生と比肩されるほどの地歩を占めつつあったのである。

さらに教授陣の充実もめざましい。第一次大戦前後には、福田徳三、関一、藤本幸太郎、上田貞次郎、佐野善作、三浦新七、左右田喜一郎など高商出身の教授が一斉に教壇に立つようになった。このような高商の発展・充実に背景に、一九一四年八月、坪野平太郎が病気のため校長の職を辞すると、代わって教授佐野善作が校長に任命された。『一橋四十年史略』は、佐野校長就任に際して「一橋は四十年で自己の産出した校長を戴くこと、なった。一橋の完全な一人立ちは漸くこゝから始まるとも云へる」と記している。一九一四（大正



佐野善作(1873~1952)

三)年如水会の創立、そして一九一六（大正五）年の学科目の大改正で、現在の商・経・法学部講義科目の原型ができあがった。この四年後に、東京高等商業学校は長年の念願であった大学への昇格を果たすことになる。

第四章 第一次大戦・大正デモクラシー期の一橋

第一節 第一次大戦・大正デモクラシーと日本のビジネス教育

第一次世界大戦（一九一四〜一八年）が日本に与えた影響は、経済的側面ばかりでなく政治状況、思想信条にわたって多大なものがあつた。ここでは、第一次世界大戦を通じて変質した日本の社会経済状況が、日本のビジネス教育の最高峰であり、一九二〇（大正九）年には東京商科大学に昇格する東京高等商業学校の実体にかなる影響をあたえていったのかを追ってみよう。この時代の影響に関する最も重要な論点は、この時期に確立された本学の教育体系が第二次世界大戦後から現在にいたるいわゆる日本型企業システムの成立において、かなり本質的な影響をもったという事実である。

主要な結論を先取りしていえば、(1)第一次世界大戦までに本学を頂点とした実業教育はかなり高度に発達し、地方における商業教育・教育者の拡大再生産の機構をも整備した。(2)にもかかわらず、大学昇格を通じて実現された商科大学の学風は、ビジネス志向を超えた教養主義的アカデミズム中心のものであつた。その理由は、大学昇格運動を通じた政府

の帝大志向との対抗関係から生まれた一橋独自のリベラリズムの伝統に、折からの大正デモクラシー運動とそれに関わった本学教官たちの強い影響が独自の教養主義的学風を生み出したためである。したがって、この段階での一橋の学問をめぐる対立は、従来いわれているような実学（前垂れ教育）対科学としての商業教育間の対立ではなく、かなり進んだ実業教育対アカデミックな大学それも単科大学（カレッジ）ではなく総合大学（ユニヴァーシティー）を想定した最高学府の設立という対立の構図であった。(3)したがって、一九二〇（大正九）年に成立した東京商科大学は、それまでの実務教育重視から教養第一主義しかもかなりリベラルな教養主義を中心としたユニヴァーシティーの体制を整えていくことになった。そして、この時期にこうした教養主義が日本のビジネス界の最高峰に位置したことが、実は第二次世界大戦後のきわめて平等主義的な日本の経営の根幹を形成することになったといえるのである。

第二節 第一次大戦前の商業教育

一九〇五（明治三八）年に終結した日露戦争後の日本経済は、戦勝ムードとは裏腹にきわめて深刻な状況にあった。日清戦争の時と異なり、戦後賠償を勝ち取れなかった日本経済は、戦争遂行のための外債支払い・増税が大きな負担として残り、大戦直前には貿易収

支ばかりか経常収支まで赤字に転化していた。日本の国内経済は多額の資本輸入によってかろうじて維持されていたのである。そうした状況で勃発した第一次世界大戦は、欧米からのアジア方面における輸出途絶をもたらし、海外市場では、列強の間隙をついて中国をはじめとしたアジア市場、さらには欧州市場への輸出業務を拡大させた。また、国内的には生産手段の自給のための重化学工業化をもたらしたのである。指標的にいえば、一九二二年の生産国民所得は一八九四（明治二七）年の一一倍、一九〇四年の五・五倍、大戦直前の一九一二年の二・五倍に達し、戦前に二〇％を割っていた重化学工業の比重が三八％に上昇している。また、わが国貿易総額中における日本企業の取扱額は一八八七年の二・三％から一九二二年には八二・五％に急増し、日本の貿易港に出入りする汽船中邦船の割合も一五・九％から六四・九％に増大した。空前の大戦景気もたらされたのである。

この大戦中の景気拡大とくに海外貿易の拡大は、一九一八（大正七）年にいたって前代未聞の東京高商卒業生の争奪戦が展開されるほどまでにエスカレートした。当時の高商当局者が以下のように証言するように、三井、三菱、住友などの財閥系企業や日本郵船、山下汽船などの海運企業が、輸出事業あるいは商社業務で多くの人材を本学から採用したのである。

昨年より入学生を百名丈増加して三百五十八になりました。各会社よりの申込は殆んど昨

年の比にあらず、卒業期が明年四月なる今日迄の申込数既に八百人の多数に達しています。甚だしきは一会社で百余名の申込をする者があります。例せば三菱の百二十五名、三井物産の百名等で、その他では住友本店四十九名、常盤商会五十名、日本郵船、山下汽船、大阪商船、内田汽船が何れも三十名、台湾銀行、高田商会各三十名、浅野物産、堀越商会各二十名、芝川商店の二十五名、其の外十名五名と言う口は枚挙に暇の無い程です。しかるに卒業生は本科専攻部を合わせて二百八十七名(本科生約二十名は専攻部に転ずる故實際は二百六十七名ほどに過ぎないので、如何にして此申込に必ず可きかには全く困っています(『教育時論』一一一〇号、一九一八年一月二五日)。

この定員規模を上回る求人殺到は、この段階までにわが一橋が実業人養成、とくに貿易を中心とした海外業務に必要な即戦力の知識(英語・簿記・商法などの商業知識など)を供給しうる体制を整えていたからにはほかならない。だからこそ、後発国日本のビジネスが財閥や総合商社という新しい組織形態を考案しながら、世界の列強が支配する資本主義社会に短期間に食い込んでいくことができたのである。そのビジネス教育の最高峰にあった本学が提供した教育水準はかなり体系的な実務教育を教授するばかりでなく、そうした教育体系を全国的に拡大再生産する仕組みを完成していた。

一九〇二(明治三五)年三月二七日、本学は神戸高等商業学校の設立にともない「高等商業学校」から東京高等商業学校へ改称され、翌一九〇三年には専門学校令の公布により

商業教育体系の最高峰に位置づけられた。当時の商業教育は、初等、中等、高等の三段階に対応する形で商業補習学校、商業学校、高等商業学校が設置され、本学の予科・本科の上に設けられ一九〇一年からすでに商業学士の称号を付与することのできた専攻部を頂点に神戸、山口、長崎高等商業学校、そして各地の商業学校、補習学校という商業教育ピラミッドができあがっていたのである。こうした商業教育体系の中心となった本学修業期間、予科一年、本科三年そしてその上に二年間の専攻部が置かれ、そのカリキュラムは一九〇三年段階で予科一二科目(週三二時間)、第二外国語の選択肢は七か国語、本科は二〇科目(週三二時間、第三学年のみ三〇時間)、専攻部は一〇科目(第一学年週二四時間、第二学年週二二時間)と七専修科目が置かれていた。一九一六(大正五)年の科目表から見ると、予科の一年間では、

修身・商業通論・商業簿記・商業算術(珠算)・作文・書法・応用化学・機械および電気工学・経済大意・法学通論・近世史(英語)・英語・論理および心理・体操
の四科目が用意され、本科の三年間では、

修身・銀行および取引所・交通・保険・銀行簿記・英文簿記・計理学・商業実践・商業算術・作文・商品および商業地理・東洋経済事情・経済大意・経済原論・貨幣論・商業政策・財政学・統計学・民法・商法・国際法・手続法・商業史・英語・第二外国語(仏、西、伊、独、支那、露)・体操

さらに、専攻部では貿易科、銀行科、交通科、保険科、商工経営科、経理科、領事科、殖民科、経済科の九専攻科があり、四一の科目が用意されていた。現在の目から見ても、企業実務とくに海外貿易を中心とする商社あるいは汽船事業などにとっては、かなり充実した科目が厳しいスケジュールで組まれていたのである。

そして、それは一九〇八年に設立されたアメリカのハーヴァード経営大学院のカリキュラムと比較しても、決して見劣りのしない科目構成であった。一九一五年当時のハーヴァードでは、会計(五科目)、法律(四科目)、マーケティング(二科目)、産業経営(Industrial Management) (二科目)、一般経営問題(General Business Problem) (四科目)、海外貿易(三科目)、銀行及び財務(五科目)、保険(五科目)、交通(五科目)、印刷及び出版(Printing and Publishing) (二科目)、商工会議所職科目(Courses Training for Secretaryships of Chambers of Commerce) (二科目)、地域公共事業(Local Public Utilities) (三科目)、製材業(Lumbering) (四科目)、の二三コース、四七科目が用意されていた(「ハーバード・ビジネス・スクール・コースカタログ」一九一五年)。ハーヴァードが経営大学院として設立され、本学が専攻部を含めて大学レベルであったという制度的な違いを考慮してもなお、その実質的なカリキュラムでは、むしろ一橋のほうがより幅広い知識とくに一般経済・歴史に関する科目を含み、世界との交易を想定した総合的なものであったといえる。こうした一橋独自のカリキュラムの編成までには、いくつかの試行錯誤とモデルの変遷があ

った(この過程については、本学経済研究所の西沢保氏の優れた業績、「世紀転換期における高等商業教育運動をめぐって」『経済学雑誌』第八八巻第一号、一九八七年、がある。以下の記述は氏の業績にもとづいている)。

前章までで述べられてきたように、一橋の一方の前身である東京外国語学校所属高等商業学校(一八八四年設立)がそのカリキュラムの範をとり、一貫してモデル校の役割を果たしていたのは、ベルギーにあるアンヴェルス高等商業学校であった。一九〇〇年当時、イギリス、アメリカに次ぐGNP生産世界第三位を実現していたベルギーは商業をもつて唯一の国是とし、アントワープ高商を通じて実地商業者・外国貿易者を育成する一方、「貿易の唯一執権者たる領事」の養成を目的としていた。その特色は、商業算術、簿記から経済、理化学、商品学にいたる「商業諸学科の関係応用をよく案立して教えた」ことにあるとしたのは、当時本学からアントワープに留学していた飯田旗郎であった。さらに、本学は一八九七(明治三〇)年にはアントワープに設けられた領事科に倣って専攻部(修学年限一年)を設置し、一八九九年には修学年限を二年に延長した。こうして、高商は名実ともに日本における商業教育の最高学府となったが、カリキュラムの変遷はさらにつづいた。専攻部をでて続々と海外に留学した福田徳三、関一、石川文吾ら若手研究者はすでに商業教育の新しい潮流がアントワープからドイツ、とくに世紀転換期に続々と設立されたライプチヒ商科大学、アーヘン工科大学商学部、ケルン商科大学、フランクフルト商科大学な

ど、より幅広い一般教育が重視された大学としての高等教育機関に移っていったのを実感していた。この状況を受けて本学留学生が一九〇一年にベルリンに集まり、将来の商科大学の設立を要求して決議されたのが、第二章で述べられた「ベルリン宣言」である。この留学生たちは帰国後、本学教官に就任すると同時に高等商業学校をさらに高度な教育機関にすべく「商科大学設立運動」に関わっていた。

以上の経緯からも理解されるように、第一次大戦までの一橋の商業教育は矢野二郎校長排斥当時（一八九三年）の前垂れ教育とは全く異なるものであった。それは、商業教育の基礎と英語を中心とした外国語教育を徹底したプラグマティックな教育に、経済学、法学、地理学、商品学といった幅広い知識を組み合わせたまさに高等商業教育の体系であった。だからこそ日清・日露戦争を経て大きく飛躍した日本のビジネスとくに三井物産や日本郵船といった本学卒業生が大挙して就職した貿易・交易部門が著しい発展を遂げたのである。事実、日露戦争以降一貫して入超を記録していた貿易輸出入は、一九一五年に輸出超過に転じ、出超額は一九一八年までに一四億円を超えるに至ったのである。その結果、一九一〇（明治四三）年に輸出入額の総計は八億七〇〇万円であったものが、一九一九（大正八）年には約四二億円と五倍近くにも伸張する状況となっていた。これは、世紀末から一九〇〇年代に本学の教育を受けた卒業生たちの努力の結果ともいえよう。したがって、第一次大戦期間の日本経済の発展は、むしろそれ以前に蓄積されていた世紀末からの成果であつ

たのである。しかも、こうしたプラグマティックなビジネス教育が、各地の高商・商業学校への教員養成を通じて拡大再生産される仕組みが大正期までに形成されていたことも、この時期の経済発展を解く重要な要因である。前述したように一九〇二（明治三五）年に神戸高等商業学校が設立されるにともない東京高商に改称された本学の専攻部は、神戸、山口、長崎と設立された各高商さらには中等、初等商業学校の頂点に位置し、そこへまた商業教員を学士として送り込む状況にもなっていたのである。

では、第一次大戦期の商業教育へ与えたインパクトは何であつたのだろうか。

第三節 第一次大戦と商業教育

通常、第一次大戦期間の経済的拡大は商業教育のいっそうの高度化を要請し、ついには一九二〇（大正九）年三月三十一日付で、本学は東京商科大学に昇格することとなったとする見解が多い。すなわち、techniqueを強調しすぎたプラグマティズムに対して、明治期後半から強く要求されてきたビジネス教育のアカデミズム（学理）としての独立が実現したという解釈である。しかし、これまで述べてきたように東京高商改称以降一九一四年までの授業体系やカリキュラムはすでに大学にふさわしい体をなしていた。それでは、第一次世界大戦期の本学への影響は、いかなるものだったのだろうか。

ここでも結論から先に述べれば、第一次大戦期から昭和初期にかけて本学に形成された学問的主流は、アメリカのビジネス・スクールのな「ビジネスそのものを科学にする」というビジネス教育の高度化というようなものではなかった。むしろ、第一次大戦後の経済的拡大と広範な民主化運動にもついでた大正デモクラシー期の影響を色濃く受け、自由主義・マルクス主義的な思想イデオロギーを重視した経済思想・哲学と歴史学派の伝統を統合したような、まさに正統的教養主義であった。この時期に日本のビジネス教育界の最高峰に、かなりリベラルな教養主義が深く根を下ろしたことは重要である。ビジネス・テクニクのスペシャリストや机上の経営理論を重視しないビジネス教育、すなわち戦後型の「教養主義的なビジネス教育」、極言すれば大学ではビジネス教育を行わない、というコンセンサスの萌芽がこの時点で出現したといえるからである。

第四節 アートかサイエンスか

一九〇九（明治四二年）、東京高等商業学校同窓会は「商科大学に関する意見書」を発表し、高商の大学昇格を強く求めた。

天才と経験と僥倖とを以て、産を興し地位を作れる商業家は、往々にして商業は学府に於て学び得べきものに非ずとなす。然れどもこれ大いに誤れり。商業大学は、天才経験僥倖の勢力を認めても、猶ほかつ必要なり。けだし、商業大学は、智識の力によって、益々天才を發揮せしめ、総合研究の力に依つて、経験の中に原理原則の光明を發見し、以て無用の経験を再びせざらしめ、僥倖もまた原因する所あるをしらしめ、確実明敏の先見力を養成し得なければなり（東京高等商業学校同窓会「商科大学に関する意見書」『日本の近代化と一橋』三三六頁）。

ここで強調されたのは、天才・経験・僥倖といったアートとしての商業から知識と総合研究にもとづいたサイエンスとしての商業教育の確立であった。同書は、「泰西の事情」として、ハーヴァード・ビジネス・スクール、英国におけるパーミンガム商科大学、イタリアのミラン商業大学、そしてドイツにおける各商科大学の事情を掲げている。そのなかで、「彼の米国の『ハーバード』大学において、昨年十年以来新設せられたる商科の如きは、高等普通教育を完了せる限り、修業二ケ年にして卒業試験に合格せるものに対し、『マスターイン（ママ）ビジネスアドミニストレーション』の称号を与ふるものにして、正に純然たる大学程度たり」と紹介された、ハーヴァード経営大学院はたしかに科学としてのビジネス教育を行うことを目的に、全米初の経営大学院として一九〇八年に開設された。その開設の歴史を綴った *A Delicate Experiment: The Harvard Business School 1908-1945* の書き出しが、

一八九五年の夏、ハーヴァード大学学長のチャールズ・エリオットはある雑誌に掲載された

小論文のやや長つたらしい表題に見入っている自分に気がついた。それは、ハーヴァード同窓会誌六月号に載った「鉄道経営は科学として認識されるべきである」というものであった。

で、始まるように、ハーヴァード・ビジネス・スクールが確立しようとしたものは、実学でありながら科学としてのビジネス教育であった。だからこそ、その両立を可能とする手段としてロウ・スクールで行われていた判例を通じたケース・スタディが採用されていたのである。経営史の泰斗アルフレッド・チャンドラーが明らかにしたように、アメリカにおける鉄道の発展が経営組織と戦略の発展に果たした役割は大きい（アルフレッド・チャンドラー『経営者の時代』一九七九年）。鉄道は、近代企業経営に必要な原価計算を含んだ会計原則の確立、巨額資本導入のための株式市場の整備、さらには広大な地域にわたる運行を可能とする事業部制組織の原型を提供したのである。さらに、テイラーの科学的管理法が経営管理をまさに科学として教授するために考案され、ビジネス・スクールの主要科目となっていた。ハーヴァードでも産業経営の一科目として「経営管理のテイラー・システム (The Taylor System of Management)」が採用されている。「商科大学に關する意見書」において「最も發達せるものにして、これまた各種の企業に關して實際的かつ専門的に攻究するの機關」と指摘されたハーヴァード経営大学院は、大学昇格運動期の一橋のひとつの目標であった。しかし、第一次世界大戦終結後の一九二〇年に日本初の単科大学として成立した東京商科大学において実現されたカリキュラムは、アメリカのビ

ジネス・スクールのものとはかなり異なつたものであった。まず、そのカリキュラムについて見てみよう。

設立当時の必須科目については、

商学に属するものとしての七科目（商工経営、計理、銀行および金融、交通、保険、商品、貿易実務）

経済学に属するものとしての五科目（経済原論、経済政策、経済史、財政学、統計学）
法学に属するものとしての三科目（憲法、民法、商法）

語学に關するものとしての二科目（商業英語、英語）
があつた。これに加えて、選択科目として、

商学に属するもの一八科目（売買組織、工場管理、原価計算、監査、特殊銀行、外国為替、取引所、倉庫、鉄道、海運、共同海損、海上保険、火災保険、生命保険、商品、東洋経済事情、西洋経済事情、植民地事情）

経済学に属するもの一二科目（日本経済史、経済学史、貨幣論、商業政策、工業政策、農業政策、植民政策、社会政策、社会保険、統計学、経済心理学、金融財政）

法学に属するもの一〇科目（行政法、民法、商事法令、海商法、手続法、破産法、刑法、国際公法、国際私法、法制史）

語学に属するもの八科目（英語、仏蘭西語、独逸語、露西亞語、伊太利亞語、和蘭語、

西班牙語、支那語)

その他一〇科目(外交史、社会学、哲学、政治学、高等数学、文明史、東洋外交史、教育学、民族学、市政論)があった。

ここで並べられた科目は、前述したハーヴァード経営大学院のカリキュラムと比較すれば明らかのように、アートとしての商業教育をサイエンスに高めようとしたものではなく、大学における社会科学系の経済・法学等の総合教育を重視したものであった。この経過については、後章の「東京商科大学の成立とその機構」(第二編第一章 山内稿)、「東京商科大学の展開—商科大学 VS 総合大学」(同第二章 西沢稿)でさらに詳しく述べられるので、ここではこの学風の成立が第一次世界大戦期というよりはむしろ大正デモクラシー期であったことを重視してとらえてみることにする。

第五節 大正デモクラシーと教養主義

大正デモクラシー期をとらえるには、広義には政友会が藩閥系勢力に対抗して政権交代を実現しうる護憲三派内閣を成立させた一九〇五(明治三八)年から政党内閣制が一応確立した一九二四(大正一三)年までを指す政治システムを重視したとらえ方と、一九一八

(大正七)年から一九二六年に至るいわゆる大正デモクラシー運動の高揚期とそれに密接に結びついた無産政党形成期を指す、思想運動期としてのとらえ方がある。また、大正デモクラシーが政治・思想運動としてだけでなく、経済的には資本の国家からの自立化であり、学問的にはアカデミズムの国家に対する自立的価値の主張であり、「教養」の自己目的性を強調する教養主義の確立とその結果としての大学の自治の確立といった広義の意味をもったことはすでに指摘されている(三谷太一郎『新版大正デモクラシー論』吉野作造の時代)『東京大学出版会、一九九五年)。こうした、広義の大正デモクラシー期に東京高商が商科大学に昇格したことが決定的な意味をもったのである。とくに、高商の大学昇格、さらには単科大学でありながらも「ユニヴァーシティ」たらんことを提唱しつづけたのは、まさにこの大正デモクラシー運動の核に吉野作造とともに並びたつた福田徳三であった。福田は一九〇三年にドイツ留学から帰国し、高商教授に就任したが、一九〇四年に校長との対立から休職を命ぜられ、慶應義塾へ移っていった。一九一九年に東京高商経済学担当教授として復帰した福田は、この年に『黎明録』を著し、吉野とともに大正デモクラシー運動のさきがけとなった黎明会を組織した。黎明会は、主唱者吉野と福田の合議による三か条の綱領を掲げた民主主義・国際主義を推進する啓蒙団体であった。

一、日本の国本を学理的に解明し、世界人文の発達における日本独特の使命を発揮すること。

門・支店等にいた学卒者が繰り上げて「三等重役」として経営にあたっていった。その彼らの多くがまさにこの大正デモクラシー期に大学教育を受けていたのである。彼らは、空しい敗戦の後で荒れ狂った労働争議に対処し、ほとんど壊滅的な日本経済をひとつひとつ立て直していった。そして、そのプロセスで彼らは世界でも比類のない平等で同質的な経



三浦新七(1877~1947)



上田貞次郎(1879~1940)

び商業史、さらには上田流の実業と学理の融合をめざした新自由主義から大塚金之助のマルクス経済学ときわめてリベラルな教養主義的学风が商学と並んで、あるいは商学を凌駕する形で成立していたのである。

日本におけるビジネス教育の最高学府の学問的伝統が大正デモクラシーを形成したりベラリズムと結びつき、教養自体を自己目的とするような教養主義に彩られたことは、戦争という暗く長い道へつづく昭和初期にとって重要であったのではなく、むしろ戦後に花開く日本的な経営にとって重要であった。

戦後、大企業経営者の多くがGHQの経済人パージで財界から追放され、それまで工場現場・現業部



左右田喜一郎(1881~1927)

この福田につづいて当時の商科大学には、西田哲学と対立した左右田喜一郎、新自由主義を打ち出した上田貞次郎、西洋文明史の三浦新七ら経済思想史や文明史の精鋭が並立し、まさに一橋社会科学の黄金期を形成したのである。したがって、東京商科大学に昇格した一橋では、ハーヴァード流のケース・スタディもテイラーの科学的管理法も教授されることはなかった。むしろ、社会啓蒙的な経済原論や歴史学派の伝統に裏づけられた経済史およ

二、世界の大勢に逆行する危険なる頑冥思想を撲滅すること。
三、戦後世界の new 趨勢に順応して、国民生活の安固充実を促進すること。
吉野と並び大正デモクラシーの片方の牽引車であった福田は、一橋にあってこそその思想的支柱であった。ただし、福田は偏狭でエキセントリックな人物でもあった。福田の愛弟子で、一橋自由主義の象徴であった上田貞次郎はその日記に、「併し、福田は兎も角も一橋の名物であつて、又其要素である」、さらに「何といふても福田徳三氏は余の恩師なり。余は氏に接する毎に、思想の博大高遠にして、且精神の活発なるに感服し、身をつり上げらるる心地す。唯氏の人物の偏屈狭小なるは疑ふべからず」と述べている。福田の人柄をよく表した文章である。

この福田につづいて当時の商科大学には、西田哲学と対立した左右田喜一郎、新自由主

営システムを作っていた。いわゆる日本型の経営システムである。その拠り所となったのが、大正デモクラシー期のリベラルかつマルクス主義的な経済観であったというのはあまりにうがった見方であろうか。

たしかに、大正デモクラシー期のリベラリズムも人間主体の民本主義も、昭和初期の「革新運動」や「新体制運動」を通じてファシズムの中に飲み込まれ消滅していった。したがって、大正期の日本の大学に花開いたりベラルな教養主義や経済観も戦争の中に飲み込まれていったかに見える。しかし、戦後日本において政党政治が、もちろん進駐軍の援助が多少あったにせよ蘇生したのは、大正デモクラシーが「うけつがれるべきほとんど唯一の政治遺産」であり「当時の日本にはそれ以外には依るべきものがなかった」からである（三谷前掲書、三四頁）。とするならば、経営・経済観についても事態は同様だったのではないだろうか。敗戦という極限的な状況は戦争遂行に欠かせなかつた昭和初期の軍国思想を跡形もなく打ち碎き、また荒れ狂う左翼労働運動は社会主義革命の一手手前まで戦後の日本社会を導きながらも、最終的に挫折していった。そうした状況で経営者に就任した若くて高等教育を受けた多くのサラリーマン経営者が結局その拠り所とした社会経済観は、彼らが学生時代に理想とした自由で民主的しかもマルクス主義の影響を強く受けた大正デモクラシー期の社会経済観だったのである。したがって、激しい労働争議の最中に結成された経営者の自主的な集まりであった経済同友会は、早くも一九四九（昭和二四）年には修正

資本主義といった考え方を打ち出し、労働争議後にその形態を完成していったいわゆる日本的経営を通じて、世界でも類の無いほど平等で均質的な労使関係を構築していったのである。

最後に、以上のプロセスをもう一度本学の発展に沿って簡単に要約しておけば、第一次大戦期に拡大した経済はその勢いの中で広範な民主的運動「大正デモクラシー」を生み出した。その当時、商業教育のいっそうの高度化を求めて大学昇格を果たしたわが一橋は、ビジネスをアートからサイエンスにする方向をとらずに、意外にも大正デモクラシーの一翼を担う思想的基盤を提供する方向をとったのであった。そして、そのリベラルな教養主義の薫陶を受けた多くの卒業生が財閥解体、経済人パージ、労働運動の荒れ狂う第二次世界大戦後のいわゆるサラリーマン重役に就いていったことが、戦後の日本の経営システムの出現にとってはきわめて重要な意味をもったのである。また、こうしたビジネス教育における教養主義は結局戦後にも受け継がれ、アメリカ型経営教育とは全く異なる日本的経営の実現基盤を提供することとなったのである。